

18/5/15 名古屋市議会経済水道委員会

名古屋市民オンブズマンによる自動文字起こしアプリによる文字起こし

委員長 佐藤あつし(減税・中区) :ただいまから経済水道委員会を開会いたします。

この場合ご報告いたします。

市政記者クラブ所属の報道機関により頭取りの申し出がありましたのでこれをお許しいたします。

議事の都合もございますので撮影関係者におかれましては速やかに退室もしくは所定の撮影場所に移動していただきますようご協力お願いいたします。

この場合、本日の案件に入ります前に、4月1日付の人事異動に関し、当局より発言を求めておられますのでお許しをいたします。

渡辺観光文化交流局長:それでは本日出席いたしております職員のうち、4月1日付で人事異動がございました職員につきましてご紹介させていただきます。

名古屋魅力向上担当部長桜井信久でございます。

総務課長の伊藤剛でございます。

名古屋城を核とした魅力軸の創出発信担当主幹の服部元木でございます。

名古屋城総合事務所管理活用課長山本美智子でございます。

名古屋城総合事務所保存整備室長の岩本亘でございます。

天守閣整備担当主幹の新井厚法でございます。

名古屋城の文化財調査研究担当主幹の村木誠でございます。

以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

委員長 佐藤あつし(減税・中区) :それでは、これより本日の案件に入ります。

本日の案件は観光文化交流局関係で特別史跡名古屋城跡天守閣整備事業に係る基本計画案の進捗状況について及び特別史跡名古屋城跡バリアフリー基本方針案についてであります。

両件は内容が関連しておりますので、両件を一括議題に供し、まず当局の説明を求めます。局長。

渡辺局長:本日当委員会でご調査いただきます案件は、特別史跡名古屋城跡天守閣整備事業に係る基本計画案の進捗状況についてと、特別史跡名古屋城跡バリアフリーの基本方針案についてでございます。

名古屋城天守閣の木造復元本体工事の実施に当たりましては、文化庁による現状変更許可が必要であるため、同庁への提出資料として、先般の所管事務調査でもお示しさせていただきました特別史跡名古屋城跡天守閣整備事業に係る基本計画案を確定しているところでございます。

今回の所管事務調査におきましては、現状における同案作成の進捗状況についてご報告させていただきます。

また名古屋城がより多くの方にとって来場しやすい施設となるよう、特別史跡名古屋城跡バリアフリー基本方針案を策定しているところでございます。

障害者団体や学識経験者等の意見を踏まえ、基本方針案を作成いたしましたので、同案に関しましてご報告させていただきます。

詳細につきましては総務課長からご説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

伊藤総務課長: それでは、お手元の資料に従いご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

説明は座って。

ありがとうございます。

恐れ入りますが、特別史跡名古屋城跡天守閣整備事業に係る基本計画案の進捗状況についての説明資料の1ページをお願いいたします。

1 名古屋城天守閣整備事業、基本計画案の趣旨でございます。

名古屋城天守閣整備事業における基本的な考え方を整理したもの、また現状変更許可申請を行うに当たり必要となる資料の2項目を掲げさせていただきました。

2 基本計画案の検討状況でございます。

本計画を策定する上で有識者会議及び文化庁からのご意見を踏まえ検討してまいりましたので、開催時期及び内容をお示しいたしました。

ご覧賜りたいと存じます。

2ページをお願いいたします。

3 基本計画案の内容でございます。

このページから3ページにかけて、計画案の内容をお示しております。

初めに、(1)概要編でございます。

復元整備基本構想といたしまして、特別史跡名古屋城跡の保存活用をはじめ、6項目。

復元詳細の検討と一緒にいたしまして、新機能としての付加検討復元整備と利活用といたしまして、仮設計画活用の考え方の2項目の内容を掲げさせていただきました。

ごらん賜りたいと存じます。

3ページにまいりまして(2)資料編でございます。

復元根拠としての採用資料といたしまして、天守台石垣の検証を始め7項目。

復元原案の交渉といたしまして、各部の復元検討の内容を掲げさせていただきました。

ごらん賜りたいと存じます。

(3)図面編でございます。

透視図といたしまして、パース。

建築計画といたしまして、現天守閣図はじめ4項目。

設備計画といたしまして設備計画概要の内容を掲げさせていただきました。

ごらん賜りたいと存じます。

4 ページをお願いいたします。

4 復元整備基本構想に対する復元検討委員会の主な意見でございます。

復元整備基本構想について、復元検討委員会からの主な意見を掲げさせていただきました。

ごらん賜りたいと存じます。

5 現状変更許可取得までの今後の予定と課題でございます。

初めに、(1)、今後の予定といたしまして、5月末までに木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針を決定し、7月に基本計画を策定、石垣調査を取りまとめ、文化庁復元検討委員会を踏まえ、9月に現状変更許可申請、10月に文化庁の文化審議会に諮る予定をしております。

(2)7月の基本計画策定までの課題といたしまして、天守木造復元の意義についての説明基本計画に必要な石垣調査の取りまとめ、穴蔵石垣の保全と観覧者の安全性を考慮した基礎構造の検討が必要であるものと考えているところでございます。

特別史跡名古屋城天守閣整備事業に係る基本計画案の進捗状況についての説明は以上となります。

続きまして、特別史跡名古屋城跡バリアフリー基本方針案についてご説明、ご説明させていただきます。

恐れ入ります。

お手元の資料を特別史跡名古屋城跡バリアフリー基本方針案についての資料の1ページをお願いいたします。

1、木造天守閣の昇降に関する付加設備の主な検討状況と今後の予定でございます。

このページから2ページにかけて、これまでの検討状況と今後の予定を示しております。

平成29年11月16日に開催いたしました。

天守閣部会においてエレベーターを設置せず、チェアリフトや階段昇降機などの代替手段による市のバリアフリー対策案を提示いたしました。

その後、障害者団体との意見交換、庁内PT会議等において検討を進めてきたところでございます。

今後につきましては、本日の委員会におけるご意見を踏まえまして、5月末に方針を決定してまいりたいと考えておりますところでございます。

3 ページをお願いいたします。

2、特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議に示した検討状況でございます。

このページから6ページにかけて特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議に示した検討状況をお示ししております。

初めに、(1)、保存活用計画に基づく天守木造復元の方針といたしまして、保存活用計画に基づき、木造復元は特別史跡内の構造物として本質的価値の理解を促進するという点において優位性が高く、また、現天守閣が有する価値の保存継承といった木造復元に起きる様々

な課題もそれぞれの方策によって克服することが可能であると考えられるため、今後、現天守閣の価値を超える木造復元の意義を丁寧に説明することを前提として、整備方針は木造復元とし、検討進めるもの。

また、真実性の高い復元とバリアフリーという課題に関しては、昇降等移動の困難な方へ対応をいかに行うかを検討し、ハードソフトの両面からの対応を行うことに課題をのり超えることは可能と考えるものという2項目を掲げさせていただきました。

(2)天守閣木造復元前提条件といたしまして、文化財保護法、建築基準法、バリアフリー法における、それぞれについての本市の考え方を書かせていただきました。

ごらん賜りたいと存じます。

3(3)現在の天守閣にかんするバリアフリーの状況といたしまして、バリアフリーへの対応状況を掲げました。

(4)エレベーター設置の可否に対する市民意見といたしまして、市民の方からの主な意見を掲げさせていただきました。

ごらん賜りたいと存じます。

4 ページをお願いいたします。

(5)、これまでのバリアフリーの検討といたしまして、名古屋城全体のアクセスについて、場内の移動円滑化を進め、安全で快適な観覧環境を整備するために、平成30年度に城内のアクセス性について、現状把握をするための調査を実施し、その結果を踏まえ、適切に改善を進めていくなど、バリアフリーの目的ごとに内容及び具体例を掲げさせていただきました。

ごらん賜りたいと存じます。

5 ページをお願いいたします。

(6)エレベーター設置についての課題の整理といたしまして、木造天守に内部4人乗り。

内部11人乗り。

外部11人乗りのエレベーターを設置する場合史実との乖離、バリアフリーに関する課題という視点でそれぞれ課題を整理いたしました。

ごらん賜りたいと存じます。

6 ページをお願いいたします。

(7)特別史跡名古屋城跡のバリアフリーに関する方針といたしまして、あ バリアフリーに関する方針として様々な方策の検討を継続的に行うことにより、より多くの人に木造天守を見学。体感してもらえるように努めるといった方針のもと、い 今後対応を行っていく事項として、名古屋城の全体のアクセスに関する移動円滑化など、今後対応を行っていく事項を掲げさせていただきました。

う エレベーター設置に関する検討案といたしましては、A案を史実に忠実に復元するためエレベーターを設置せず、新技術の開発などバリアフリーに最善努力するなどの3案を掲げさせていただきました。

ごらん賜りたいと存じます。

7 ページをお願いいたします。

3 障害者団体からのバリアフリーに関する主な要望意見でございます。

特別史跡名古屋城跡のバリアフリーについて、障害者団体からいただいたご要望やご意見を掲げさせていただきます。

ごらん賜りたいと存じます。

8 ページをお願いします。

4 高齢者団体等からのバリアフリーに関する主な要望意見でございます。

高齢者団体等からいただいたご要望やご意見を掲げさせていただきます。

ごらん賜りたいと存じます。

5 技術開発者等からのバリアフリーに関する主な意見でございます。

このページから 10 ページにかけて特別史跡名古屋城跡のバリアフリーについて技術開発者等からいただいた意見、ご意見を掲げさせていただきます。

ごらん賜りたいと存じます。

11 ページをごらんください。

6 特別史跡、名古屋城跡バリアフリー検討会議における主な意見でございます。

このページから 14 ページにかけて、4 月に開催いたしました特別史跡名古屋城跡、バリアフリー検討会議において有識者からいただきましたご意見を掲げさせていただきます。

ごらん賜りたいと存じます。

15 ページをお願いいたします。

7、木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針案でございます。

このページから 16 ページにかけて、木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針案をお示しております。

初めに、(1)、基本的な考え方ですが、史実に忠実の復元を確保した上で、まず 2022 年の完成時期にその先においても世界の模範とされるべき改善を重ね、観覧体験バリアフリー環境を整備するための付加設備としてまいりたいと考えているところでございます。

(2) 現天守格の現状といたしまして、現天守閣 5 階まではエレベーターで上がることは可能ですが、内部は博物館施設であり、本来の木造天守閣の内覧をご覧いただくことができません。また展望については 1 階の東側及び北側の一部と 7 階の展望室からに限られていますが、7 階は階段でなければ行くことができないため、車椅子の方は展望ができない状況でございます。

(3) 内部エレベーターといたしまして、天守閣の内部にエレベーターを設置する場合、史実に忠実に復元する天守閣とするためにはバリアフリー法の建築物移動円滑化基準に対応する。エレベーターは設置できないと掲げさせていただきます。

16 ページをお願いいたします。

(4) 外部エレベーターとしまして、天守閣の外部にエレベーターを設置する場合天守本来の外観を損なうためそぐわないものと考えております。

(5)基本方針といたしまして、史実に忠実に復元するためエレベーターを設置せず、新技術の開発などを通して、バリアフリーに最善の努力をするなどとした木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針案を掲げさせていただきました。

説明は以上となります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 佐藤あつし(減税・中区) :説明が終わりましたのでご質疑等があればお許しいたします。

森委員。

森ともお(民主・熱田区) :では数点ご質問させていただきます。

まずこのバリアフリー基本方針案についてということで、ということでご質問させていただきますけれども、まず一点目はこれまでいわゆる入場者数については、多いときは400万人を超えるそして、360万人。

50年間というような数字がこれまで委員会の場でもお話をされていると思いますけど、現段階でこの想定入場者、入場料でいわゆる復元をするというこの人数やその考えについて、変更はないというらえてよろしいでしょうか。

名古屋城を核とした魅力創出発信担当主幹服部服部主幹。

入場見込みにつきましてはエレベーター設置しないということではございますが見込み数への影響はないものと考えております。

以上でございます。

森ともお(民主・熱田区) :いろいろな議論がなされて外からとか、またはエレベーター昇降エレベーターじゃないか、いわゆる昇降機ですかね。

最後の方に内部階段を昇降することなどが考えられる、ロボット技術を活用してというようなことが書いてありますけども、これまでこの件については議論にあがってますが、どうしても、こういったものを設置すると一時的に人が登れなくなる。

ことが容易に想像ができる。

といった中でこういったものをつくれれば、一時的に人とトップさせるそして上がる時は上がる時される時は下がる時、それほどスピードを上げて、足が不自由だったりそういった方々をスピード感を持って上げる下げるっていうのは難しいと思うんですから、そういった意味でいうとその昇降装置をですね、設置するのであれば、当然その大前提と今おっしゃった大前提は変わらないようなことをおっしゃっていましたが、そこも、そこは当然変わってくるんじゃないのかなというふうに思うわけですが、それでもやっぱり名古屋市としてはややここは影響ないんだと、そういったものを作って皆さんエレベーターは結果的に作らずにそれに代わる何か物を設置したときにですね、この想定人数というものは変わらないんだという大前提でこのまま走られるおつもりということですか。

担当主幹。

服部主幹 :私どもといたしましてはいわゆる新技術の開発を通して、現在よりも、より便利

にお使いいただける、バリアフリー対応ということで進めてまいりますので入場者数の見込みについては影響がないものと考えております。

以上でございます。

森ともお(民主・熱田区):それとおっしゃいますけど、私普通に考えたらどうしてもですね人数に変更が出てくるというか、限界があるかなと、ある意味そういうことも、例えばこういうものをつけたらこれだけ昇る人数が制限をされて、1日に登れる人数が入っていただく人数がこれだけ減ると。

だから、そういった場合にはすなわち、50年間360万人というものは無理であろうというような仮定の話とかそういった議論がですね、これはされてしかるべきかなというふうに思うんですけども、その辺はいかがですか、されてないということではよろしいですか。

担当主幹 服部主幹:他の繰り返しで申し訳ございませんが私どもといたしましては新技術の開発ということで、バリアフリーに対応させていただきたいと思っておりますので、その点におきましては入場者数の見込みについては、今では影響がないものと考えております。

以上でございます。

はい。

森ともお(民主・熱田区):影響がないというふうに名古屋市はおっしゃらなきゃいけない立場がわかるんでこれ以上言っても何も変わることはないと理解してますけども、これは明らかにおかしいというふうに私は思ってますので当然人数に隔たりが出ることは想定をしなければなりません。

これはもうおそらく市長もわかってるんじゃないかなというふうに思いますけれどもこれはこの点で、ここで終わりにさせていただきます。

次の点よろしいでしょうか。

西川ひさし(自民・昭和区):確認させてもらいたいですけども、当初の入場者数の設定っていうのはエレベーターない上での設定おおよそ予想の数じゃなかったんですがそうははっきりしないと市長さんもこの前のいろんな新聞も、その中にたしか当初なしで史実に忠実なものでスタートしたもののなのだという発言があったようにも思うんですが、当初エレベーターありでこの360万とか400万人っていうのは設定したの。

答えて担当者。

服部主幹:見込みにつきましては、今の今までの旧天守の現天守のエレベーターありの状態です。アンケート調査等をいたしまして、それに基づいて算出をいたしておりますので、エレベーターなしでの調査ということではございません。

以上でございます。

西川ひさし(自民・昭和区):ちょっとちょっと待って。

エレベーターありで算出?市長は何ておっしゃっている史実に忠実はもともとエレベーターなしで考えとったって理解を求めるといような発言しませんでしたけどそこをしっかりとちょっと確認事実確認をお願いしたい。

西野所長: 入場者見込みにつきましては、現在の天守閣の入場者数からそれから例えば姫路城のように改修をした、そのときにどれだけふえると。

そういったことを鑑みてですね、出してきたということがありますので、物理的にエレベーターがあるなしでこういう人の動きでというふうな形で出したところではないというような趣旨で今お答えしたと思いますけども。

ただ実際に算定をしたときにですね。

エレベーターをつけるつけないということは、際して決まっておりましたので、エレベーターをつける前提だとかそういった形で算定したものではありません。

それからエレベーターをつけないというので新技術でというふうな中で、実際に階段を新技術で共有していくと予定よりも減るのではないかとというふうなご指摘もありますけれども、私どもとしては、一つ外から入るんであれば階段の方には影響はないというふうに思っております。それから階段を使って行く場合につきましては、これからどういう技術を開発するか。

そういったことにも寄っていると思いますので、そういったことを踏まえての予定人数に影響ないようなこともねしっかりと検討してまいりたいというふうに思っております。

委員長。

西川ひさし(自民・昭和区): すいませんちょっとよくわからないんですが、新技術は最近出てきた言葉ではないのかなと思います。

僕がお聞きしているのは、推定ですか。

360万人を50年間だとか400万人だとか。

っていうことをしっかりと算定されたと、せんだっての委員会でも僕お聞きして内訳はどのようにとどだったっけ。UFJ何とかコンサルティング何とかっていうしっかりところがやられたからという数字でお聞きしました。

半分ぐらいインバウンドを当てにしてみるんだとかね。

そういったこともそこまでできるのかないろんな工夫が要るんだらうなだからね隅櫓の3つ同時開放だとか、中川運河のフィルハーモニーだとかいろんな提案をしていかなきゃだめでしょうねって言ったら、それをしっかりやっつけていかれるということだから。

いいのかな安心、ねちょっとそこら辺は納得しなきゃいけないのかなと思ったんですけどいまのお話をお聞きしていると、森委員が今聞いたように、エレベーターが所長さんはつけるつけられない新技術減るのではないかとというご意見もあるけどもっていうところは言われましたけどなかなか折れにくいことかもしれません、つけてないところでの算定はしていない。

三菱UFJリサーチコンサルティング株式会社さん。

に、外部委託をして、調査をしていただいたんで出た数字がこれですよっていうから。

そうですか。

インバウンドをあてにしていると思ってましたけど、今何それはエレベーターがない条件ではないんだ。

そうするとそのエレベーターがあるないでは、例えばですよ、本当にこの場所で森委員が今



質問者様に影響はないと考える新技術に対応できるとそれで良いのでしょうか。

これ 500 億円を超える事業なんですよ。

市長肝煎りなんですよ。

果たしてそれで、今の答弁でいいのかなと思うんだけど、いかがですか。

元から変えなきゃいけないでしょう。

名古屋城所長 西野所長: はい。

いえ。

人数の算定につきましては先ほど申しましたように、他城で改修したときのふえ方それからなお、名古屋城の現状の人数から見てですねそれがどうふえるかということですね。

ベースにそういう民間でも試算をさせていただいたとそういう意味では天守閣にエレベーターがついている場合にどうかついていない場合にどうかというような算定の仕方はしていただけないということがありますので、その辺についてはちょっと明確なことはお答えできませんけれども、私どもとしてはエレベーターのあるなしにかかわらず、委員おっしゃっていただいたようないろいろな盛り上げ策もしながらですね、入場者をきちっと確保するように進めてまいりたいというふうに考えております。

西川ひさし(自民・昭和区): すいません算定するときには、やはりいろんな条件だったかを掲示して並べなければ正確な数字は出てこないと思うんですよ。

そのときに、例えば名古屋城天守閣を今のままの場合と、史実に忠実な木造復元で調査をされたんですかどういふ調査等の条件がもうなんかごちゃごちゃになってきちゃったんだけどどういふ条件で算定改修されたとき、改修された場合他城との比較、民間の資産によってということがありますけれども、その改修したときの改修の条件というのは何がこういふ回収しますよっていうのを出さなきゃ算定できないと思うんですけど、何を出されたんですか。

具体的に西野所長: 算定したときには基本的には竹中工務店から提案を受けておりますので、竹中工務店からの提案に基づいて史実に忠実に復元していくと、そういう前提で算定していただいております。

委員長西川委員ということは、史実に忠実に設計図面を基に竹中工務店さんの図面というのは史実のものでしょう。

エレベーターないんでしょうねエレベーターなしで算定したんじゃないの。

そこら辺ははっきりいただかないとねわかんなくなっちゃう。

西野所長: 竹中工務店の提案に際しては、私もバリアフリーの提案も求めるということをしておりまして、その竹中工務店の提案の中の一つとしては、4 人のエレベーターを設けると。もちろんこれは、バリアフリーとしてのあくまでも提案ですけども、そういったものが入ってございましたので、その時点ではエレベーターをつけるつけないということは明確にはなっていないというふうに認識をしております。

西川ひさし(自民・昭和区): すみません外部委託をされた調査会社はそのエレベーターあるなしという点についてはさほど大したものではないので確認をせずにこの調査を出されたっ

ていうことでよろしいでしょうか。

西野所長: 調査会社からエレベーターのあるなしについて確認を求められたということはなかったというふうに記憶しております。

西川ひさし(自民・昭和区): ということは外部委託された調査会社さんは優秀なところでしっかりしてみえるんですか。

お答えください。

西野所長: しっかり出したところに委託をしたというふうに認識しております委員長西川ひさし(自民・昭和区): そうであるならば、エレベーターあるなしは入場者数の推定人数には関係ないんじゃないの。

. だから普通、バリアフリーだとかっていったらどういう構造だとかって。

今と条件が変わるわけなんですよ。

耐震のコンクリートから木造の建物にそしたらそれだけでそんな数字。

出さないでしょう何か建物がみんなが上まで上がれるものなのかどうかっていうのもこれ一つの大事な条件だからこうして今いろんな方々がね、大きな課題に話題になっていて、ついせんだってそのバリアフリー検討会議、こんな時期になんでやるのかなと僕理解できない。だけど、やられたわけじゃないですか今の今頃になって、大きな課題の一つの案件だから名古屋市さんは今時なってバリアフリー検討会もやられたし。

それは大きな重要案件の条件の中の一つ材料じゃないかなと思って僕を聞きしたいんですけど。

局長。

渡辺局長: 確かにバリアフリー対策については大きな案件だというふうな認識でおります。

お尋ねのエレベーターを使って、今までどうしてとしてたかというような数値でいいますとだいたい0.1%以下の方がご利用だったという。

状況ではございます。

そういった中で今回の見込みに際しまして、それをどうとらえるかということだというふうに思いますが、今後の技術開発の内容についても、その調査時点では明確になってないというところがございましたんで数字の割合を私どもは0.1%以下という数字をです、私どもは認識をしましてこの見込みについて、先ほど影響がないというふうに申し上げた、そういう認識でおるところでございます。

西川ひさし(自民・昭和区): はい。

ということは、今後新しく復元したときにエレベーターがあってもなくても調査結果においてはさほどの影響がないだろうと。

いうところで、その分、何だ外から見える方々とか、しっかりとやっていけるという責任のもと、のお考えであるということで理解をしなければならぬ。

ということですね。

渡辺局長: ご理解いただきたいと思います。

西川ひさし(自民・昭和区): 調査かけるときの僕ね条件としてちょっと僕は納得できないんだけどもそこまでおっしゃるならば、これ以上ね言えないと思うんだけどただただそこら辺のところもしっかりやってもらいたいなと。

何でもありきたり出たりぱったり行き当たりぱったりでやられるんじゃないかとね、まいりたいなというところを申し上げておきます。

ひとまず以上関連で。

江上博之(共産・中川区): バリアフリーのことだからね。

あまり入場者の話になるとは思わなかったんですが今話が出ましたので関連で入場者の問題だけに限って質問させていただきますけれども。

今言われたように、当初の案は、他のお城の例を使って、あるいは改修したとかそういうことを前提にやってきてるものだからエレベーターなしなんて考えたことないと思うんですよ。

私達私は、入場者数の計算は建設費 505 億円から 50 年間の維持費等考えて、そこから逆算してきたんじゃないかと。

根拠をするしかないんじゃないかということ指摘してきました。

そういう点からその指摘もエレベーター関係ありません。

現実にその当時はまだ姫路城が入場者云々はありませんでした。

現実に姫路城ができて今一番参考になるのは姫路城だと思うんです。

そういう点でいうと姫路城どうなのかと姫路城できたその年は 280 万明くる年に 220 万そして、昨年度、180 万これインターネットで姫路城の公式ホームページから出ておりましたので見ました。

姫路市は 180 万に対しても、市としても予算目標は 170 万だから姫路城は 180 万に減ってもまだ多いと見てるわけですよ。

そのぐらいのことが他のお城の例からやるならね、考えられることじゃないかと思うんですけども、そういうことも無視してこの数字は出てきてると。

しか私には思えないんですけど、そういう理解でいいですか。

名古屋城を核とした魅力向上服部服部主幹: 他城郭の状況も踏まえた上で、ただ天守閣のみの入場でございませので城郭全体でのいろんなイベント誘客イベントも含めての入場者数の見込み数値ということでございますのでご理解賜りたいと存じます。

江上博之(共産・中川区): 。

姫路城というのはね、入り口で取りますよ。

大阪城は天守閣だけでとります。

違いは当然あります。

しかし違いがあるからといって整理をしようはないんですよ。

それぞれのところ、したがってね参考にされるときにはやっぱりそういう城郭全体なのか、天守閣だけなのか、そういうことはそれは自分たちの判断でね、一定の数字は入れられてるのかもしれないけれども、少なくとも、他のお城という点で姫路城を参考にしやるべきところが、

その時はないわけだから、今改めて見直すのは当然だと思いますよ。

そういう見直しを見直しはないんですか。

それから私先ほど、姫路のことを言いましたけど、数字が間違っているなら間違っていると言ってください。

担当主幹 服部主幹:入場者数の見込みの見直しということでございますが、現在のところでは、私どもそのバリアフリーも含めて、城郭全体での魅力の向上に努めたということで見込みの数字については見直すということは考えておりません。

姫路城の数字につきましては、特にご指摘のとおりだと思いますので、以上でございます。

江上博之(共産・中川区):ここまでにしておきますけれども、ことほどさようにですね、根拠のないままに、入場者数をやっているとエレベーターがあろうがなかろうが関係ないと。

こういうのは名古屋市の姿勢だってことが明らかになったと思います。

以上です。

福田誠治(公明・南区):エレベーターをつけるつけないんで。

梁の1本とるしてどのように加重が変わるだとか細かい計算をしてやってるのにエレベーターをつけたら入場者数入場者の方がどこでプールなったり、いわゆるエレベーターが違うわけですね。そういうようなことを考えて当然計算してるんですよ。

だからつけないという、エレベーターなしのときとエレベーターつけたとき、当然、人数の中に計算方法計算いろいろしてると思うんですね。

そういう面で雑く、いい加減に応えるなくて、やはり、真面目に答えてほしいと思うんです。

まじめにこたえていないことで私は思うよ。

当然つけると付き合いの違うんだから考えないわけがないよね。

数字を出せとも言わないのは当然数字を出してくれと言ってるんでしょう。

そういう答弁をお願いします。

名古屋城核として魅力担当主幹服部服部主幹:エレベーターのあるなしはいわゆる天守閣への入場の問題でございまして、その点については新技術含めたバリアフリーへの対応ということもございます。

それから、城郭全体の入場者数がございまして、城郭そのものにお越しいただけるお客様の見込みということでアンケート調査等も含めて、見込みを出してしております。

以上でございます。

福田誠治(公明・南区):だいたいこんなもんだとつけてますけども変わらんということですね。わかりました。

手塚将之(減税・千種区):見込みということで、当時ですね入場者見込みが出たときと言うのは史実に忠実なちょっと議論を整理させていただくと史実に忠実なということで、城郭史料全体の入場者数ということで、広い条件の中360万人という数字が出てきたと思うんですね。ただ、それ以降は条件が詰まっていって、5月に大方針を決めると、エレベーターつけるつけなくて天守閣に何人登ってどういようなさばき方をするというような条件が詰まってきた段

階では新たにこれ試算をした方がより丁寧な結果あるいは市民の方にご理解いただけると思いますが、その点についてはどう考えでしょうか。

担当しか服部主幹：先ほど来答弁申し上げておりますように見込み数字につきましては城郭全体への誘客も含めてということでございます。

UFJ さんの方からいわゆるその第三者機関ということで調査結果をいただいておりますので、条件等々詰まってということでございますが、さらにということでございますので、今のところでございますが、城郭全体の誘客で、今の見込みの入場者数を堅持していきたいと思っている以上でございます。

手塚将之(減税・千種区)：括弧の数字っていうのは過去のその事実の条件に基づいて出した数字ですから362万人っていうのはそれは一つの数値であるんですけども、条件が詰まっていけばですね、さらに精細のものが出せると思いますので、きょうは入場者数が議題。本題ではありませんからここでとめますけれども、そういった条件が整った段階で、新たな試算をしていけばより精査な数字が出るなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

それは森にお戻しいたします。

森ともお(民主・熱田区)：はい。

お願いします。

とですね何かないかな。

すいませんちょっと話がですね 別のところに行くかもしれませんがこの新聞記事いろいろマスコミ報道がなされて、例えばこれは5月14日のところですね、これは市長の言葉、私は直接聞いてないんで本当にこうやっておっしゃったのかどうかわかりませんが、記者団に対し、市民の本意で本物を作ろうと、私の市長選ではつきり争点になったという。

話し、方針を変える考えはない姿勢を示した。

市長がもう市長選でこのことはもう話がついてるんで方針を考える考えはありませんよというふうに、この5月14日の時点でおっしゃったですかね。

これは事実ということでよろしいですか。

よろしいですか。

14日、そういう最初からどなたがお答えいただけますか。

答弁：終了だ西野所長：すみませんちょっと今、真意が我々ちょっとはつきりとお答えすることはできないところでございます。

森ともお(民主・熱田区)：そういうふうにねこれを見たときに私の市長選ではつきり争点になったから、もう今さら方針変える考えはないよというふうに私は見ており、誰もがそうかもしれませんが読み取れます。

であるならば、このスタンスというのはそもそもこの市長の名古屋のトップ市長のスタンスというのはいつからずっとこの思いでおられたのかなというふうに考えるわけですけども、すな

わちこの検討を会議バリアフリーの検討会議をやりあいよと言って、市長は指示をされたと思います。

その時点でもうこのような思いでおられたのかどうか、これ皆さんに聞いてもしょうがないのかな。

おられたとするならば、これ何のために検討会議をやったのかなという素朴な疑問に陥りまして、この辺についてはいかがお考えですか。

蜂谷主幹：バリアフリーにつきましては、4月24日に有識者会議を開かせていただいたりとか、障害者団体の方と意見を交換させていただきました。

あくまでも市長としては木造復元史実に忠実な復元を目指しますが、我々といしましては、バリアフリーも重要な課題と考えております。

バリアフリーについて我々だけで検討を進めるということではなく、障害者の団体の方々、それから高齢者の方々広く意見を聞いて最終的に方向性を決めていきたいということで今まで手続きを進めてきたところでございます。

森ともお(民主・熱田区)：はいおっしゃるとおりかなというふうに思いますけど。

けども、であるならば、やはりこの市長がこうやって発言をされたということに対して私大変違和感がありますので、そのことに対して、名古屋市の皆さん、局長初め観光文化交流局の皆さんがこれだけ多くの方に意見を聞いたり時間をとっていただいて、様々なこれ団体でも集約されてるかと思えますけれども、このことについて何か市長選ではっきり争点になったからもう、変えないよというこの言葉については、私と同じようなおそらくこれを答えはされないと思いますんで、大変な違和感というか、なんていうんでしょう。

遺憾なお気持ちであるであろうと、これは想像させていただきます。

バリアフリーにかかわってこれ様々見せていただくそうですね、例えば、8ページ、高齢者団体等からのバリアフリーに関する主な要望意見というふうにありますけれども、例えば高年大学のヒアリングというふうにあります、その下に老人クラブ連合会連合会さんの方は個人の意見としてという感じは少し微妙な書き方がしてあるかなと、上の部分は会の総意としてエレベーターは設置しない方が良い「会の総意とは何ぞや」というふうに思うわけですが、これはどのようにヒアリングをされて、何をもって会の総意というふうにおっしゃってるんでしょうか。天守閣整備担当主幹 蜂谷主幹：名古屋市高年大学 二城会につきましては、会議の總會の方に出向きまして意見を伺いました。

最終的には会長の方に確認をいたしまして、会の総意としてエレベーターの設置はしない方がいいという意見だということは確認をしております。

森ともお(民主・熱田区)：森委員。

はい。

会長がそのようにまとめてうちの総意だよというふうにおっしゃったということなんですね。だからそこにはいろんな会があるけれどもおそらくこれ組織じゃないのかな、いわゆる会合としてはこういった総意でやる話をするでねという同意のもとで、こういうような書き方をされたと

いうふうに理解をします。

あとこれいろんなお考えがそれぞれの例えば教授の皆さんとかいろんな会社からまたはその後一番後ろ 11 ページとか 12 ページのところにはですね、主な意見、様々ご自身の名前を立場と名前を明らかにしながら、このように書かれている。

ある意味責任を持ったお言葉がここに載ってるのかなあというふうに思いますけれども、こういったいろいろな、意見に対して、名古屋市としては十分に検討して皆さんにいただいたのは、単なる聞いただけではなくて、このことを重い意見としてそれぞれの専門家のご意見ととらえて今回の報告に至ったのかなあというふうには理解はしますがもううちの首長名古屋市長が先ほどの話に戻りますけれども、もう落としどころは決まっているという中で、大変聞いたことをね、どれだけ生かしてどういうふうにこれを生かそうかな。

またはお聞かせいただいてありがとうございますっていうのはやりとりもあると思いますけども。その辺についてはなんていうんでしょう、このいわゆる本当に純粋にそれぞれの皆さんのご意見が名古屋市が十分に吸収をされての今回の方針なのかそれとも最近多いかと思えますけれども、こういった首長の思いを鑑みての今回の方針としても私はそっちを思えてならないんですけども、その辺について、御見解はいかがですか。

答えられませんか。

蜂谷主幹: 今回の今回の基本方針を策定するに当たり、基本方針案を策定するに当たりまして、4月24日に、有識者の皆様に意見をお伺いいたしました。

これまでの過程においても、いろいろな方々からご意見をいただいております。

また新技術の開発という点におきましてメーカー各社からいろいろな意見を伺っている中で、我々としては、エレベーターではなくて、新技術の開発でも十分対応が可能であるというふうに考え今回のような方針案とさせていただいております。

森ともお(民主・熱田区): 委員長、名古屋市の皆さんが局長初め何とか真摯にというふうにいる考えられていることはご苦労されていることは理解します。

ただこれ市長がね。

これ新聞記事に書かれてますけども先ほどの言葉としても気になるんですけど、このことに対してね。

いわゆる表の場でないにしても何らかこの観光文化交流局というこの観光に責任を持つ局としてこの無責任な発言に対してね、何らかの意思表示になり、何だあればというようなやりとりが、これはあつてしかるべきじゃないかなと今それを言って聞く人だとは思ってませんが、その辺については何らかのでもこれを理解されてないところなんで、そのことには何もその市長のこういった発言については、局として何らかの意思表示になり、それはないでしょうというようなことがされてないんですかね。

局長。

渡辺局長: 木造天守化につきましては、選挙の争点だというのは市長のおっしゃるとおりだというふうに思っております。

今回のバリアフリーのどうするかにつきましては、堀場副市長をトップとしてプロジェクトチームを作って、各局健康福祉局教育委員会住宅都市局緑政土木交通局こども青少年局を交えまして案を3案ですね、資料の6ページにバリアフリー基本方針案についての方の6ページの方に書かしていただきましたABC案、ここまで取りまとめた各局の意見をいただきながらここまで堀場副市長のもとで取りまとめた。

その上で最終的な判断を市長に伺ったということでバリアフリーに対して最初から決めてたというわけではなくて、最終的な判断を検討、全庁的な検討の中で導き出して最終的な判断をしたという。

そういった理解でおりますんで。

最初から決め打ちだったというふうな認識ではないというふうに思っております。

森ともお(民主・熱田区):委員長という理解でなければ皆さんは仕事をする気も起こらないでしょうし、このことに懸命に時間を割かれて夜遅くまで働いてる方もいらっしゃるでしょうから、今の局長の言葉がなければ俺たち何だったんだということになるかと思いますので、おっしゃるとおりかなと思います。

ただポロツと言ってしまうことに対してやっぱり大変私としては違和感を感じる。

この件についてはここで考えております。

西川ひさし(自民・昭和区):はい今の新聞の話ですけれども市長さんの発言というのはやっぱり重いわけであって、これ1回ちょっと局長見てもらいたいんですけど。

それをちょっと。

新聞に現実のつちやってるんですよ。

市長の発言として、前後の文章をあわせて一回ちょっと見てもらえないなと思ってそんな遠回りしていかんでもここでいけばいい。

これね、今森委員からもあったけれどもそのバリアフリー検討委員会議の方もさっきも僕もちょっと申し上げたけれども、俺なんかどうしてもアリバイを後付けしているようにしか思えられなくて、またバリアフリー検討会議僕も聞かせていただいたんですけども。

ねこれとなったったかなーいいことを言ってみる方見えるんですよ。

もしね新技術だとかっておっしゃるんだつたらば、なぜ、天守閣の本物の階段というものは、最大斜度が50何度で幅も広いところで1.2m。

狭いところが1m。

でしたっけね。

そんなこれ要するにお城ですよ。

要塞。

いくさときの戦争のときの砦。

誰もが簡単にのぼれちゃおかしいんですよ。

そういう造りのものに新技術というおっしゃるならば、モックアップを作ってでも今まで何回でも出来たんじゃないかっていうご意見もありました。



とかねあと VR だとかそんな外見が素晴らしい、展望は他の高いビルのがいいかとかね。  
展示室ではそんな他のものでいいと。

そんなだったら今まで通りでいいじゃないかというご意見もあったり、いろんな意見がありましたけど、あまりにも何か遅い時期の検討会議、それを意見にこの結論に生かすって言われてもおかしな話だなと思っていたらその新聞記事を読ませていただいて。

これ、市長はそのとおりおっしゃってみえるならばですよ。

こんなばかな話はないんじゃないかな。と思います。

その記事読まれて、内心の本心をおっしゃってほしいと言われても厳しいかもしれませんが、せめてね。

ちょっと市長さんこれはないんじゃないのとか、これ大村さんがね、市は解決策をとかここでもまたね何かねちょっと納得いかないようなことを新聞記事に載ってんですけども、これまたあとで議題になると思うんですが、それで出来たからそれで答えちゃったかもしれない。

でもそれが活字乗ってるってことは我々も見てるし市民の皆さんも見てるんですよ。

障害者団体の皆さんも見てるんですよ。

こんな最初から選挙で決めたことでやるんだったら、今まで何だったんだ。

アリバイ作りじゃねえかって思いませんかね。

そのためにわざわざ名古屋市市役所まで足を運んで期待も出して市長さんもつと中で、去年の12月か7月でしたっけ、団体障害者団体の皆さんに対してバリアフリーは重要だとかっていうね期待を持たせるような発言があった。

だから大ごとになってんでしょ。

あのときに今回は史実に忠実だってお城の本来の役目というものは砦だと誰もが健康な人でも登れるもんじゃないんだよと。

その理解を求める発言をして見えたらこんなことにはなってなかったと思うし。

そこら辺踏まえて、感想っていうわけにもいかんかもしれませんが。

いえませんけどね。

どうですか、新聞記事見られてどんなもんですかね。

あれでしょ。

西野所長：新聞記事を見てということでございますけれども、市長はこの天守閣の木造復元という中でやはりまあ戦争で焼けてしまった天守を史実に忠実に復元する。

いわゆる本物を作ると、そういう意識がもともと非常に強かったということは私ども認識はいたしております。

ただ、その過程の中でやはりバリアフリーの問題というのは非常に大事だというふうに市長自身考えられて堀場副市長をトップにした庁内検討会議をつくるようにという、そういう指示もありまして、私どもとしてはエレベーターも含んでですね史実に忠実というのを念頭に置きながら、考えられる案として、3案をまとめた。

そして、それを市長とともに検討した上で、今こういう結論になったというところがございます

ので、市長の本来の気持ちの中に当然本物を作るという流れ。

バリアフリーにもしっかり取り組みたいと、そういう気持ちも持っているというふうには我々は理解しているところでございます。

西川ひさし(自民・昭和区): はい苦しい答弁はわかりますわかりますけれども、これだから僕が申し上げたいのは、もっと早い段階において、市長さんは史実に忠実のものを作っていきたいんだと。

そのためには、城というものは本来の役割というものは、先ほど申し上げたように、いくさ場の要塞であるんだと。

だから本来の階段といたって、はしごみたいなもんだと。

それ。

そのはしごみたいなもんだ事実がいいかどうか確認をお願いしたいんですが、まずその天守閣の本来の階段というものはどのような状況であるのか、たくさんの人が一遍に上がることが、本来できるのかできないのか。

どれぐらいの幅でどれぐらいの角度があって、健常者の人で楽々登ることができるのか。

本来の階段天守近くの史実のものってどういうものかって、わかりやすく具体的にお答えいただけますか。

教えてもらえますかもう1回改めて、蜂谷主幹: 復元します。

木造天守閣の階段について、まず大天守には階段が3階は二つございます。

表階段と御成階段で表改ざんにつきましては近いから最上階の5階まで繋がっておりますが、御成階段については3階までというような形になっております。

具体的な寸法でいきますと、大天守御成階段でいきますと一番狭いところで1 m 8 cm 程度広いとこですと1メートル60センチぐらい。

角度にしますと、最大で54.66度ゆるいところていくと、40度前後ということになっております。

また、表階段でいきますと、狭いところで、1 m、30センチ程度。

角度にしまして最大で55.7度ゆるいところていきますと37度程度ということになっております。

全ての階段が50度を超えるような階段ではなく、部分的に50度を超える部分がある。

逆に37度と、現在の階段と同等程度のゆるい勾配のところもあるというような状況になっております。

西川ひさし(自民・昭和区): はい。

そしたら今最大55度とかっていうのは全部ではない。

37度など一般的なゆるいところもあるというお話がありましたが、現実そこに何登れるんだらう1時間に、安全に普通の人で健康な人だとして仮定して蜂谷主幹: 現在木造天守閣を復元した後にどのような形で観覧をしていく方いただくかというシミュレーションしておりますが、そのシミュレーションの設定でいきますと階段を約秒速0.3 m 程度のスピードでゆっくりと上が

っていただくという前提で計算をしております。

1 分間しますとおよそ 30 人程度になろうかというふうに考えております。

西川ひさし(自民・昭和区): 55 度とかっていうと、隅櫓の階段って何度ぐらいですか。

あれ 50 度管理課長課長山本山本課長: 隅櫓三つあるうちの西南隅櫓を例にとりてご回答させていただきますが、1 階から 2 階 2 階から踊り場から 3 階の 3 ヶ所だいたい平均で 50 度前後といったところでございます。

西川ひさし(自民・昭和区): 西南隅櫓でだいたい 50 度前後って 50.5 前後これ本当に。

1 分間に 30 人いたっけ。

1 分間に 30 人本当に安全に登れるのかな足滑らすよ。

本当にマジで言ってはしご登りの問題を 2 回かけたはしごを登るのものですよ。

本気で言ってるのそれモックアップを作ってやってみたことあります。

できる人はモックアップ西南隅櫓僕登ったことあるけどこわかったよ。

そなん 30 0.3 m、なんだったつけれた秒速 0.3 m 30 cm でしょう。

そなんすすすすすいかないよ資格整備担当主幹蜂谷蜂谷主幹。

: 通常の建築基準法に適合したような階段でいきますと階段を進む速度としては秒速 1 m 程度で設置算定をします。

今回の名古屋城につきましては、勾配が急であることだとか、蹴上が非常に高いだとかいうことがございます。

それからさらに高齢者の方もおみえになるということで、速度、歩行速度はかなり遅くして、三分の 1 程度ということで算定をさせていただいていただいております。

また先ほどお話をさせていただきましたように、階段の幅が広いものですから 1、一列通行ではなくて 2 列通行等で算定をしており、おりますので、1 分間に階段を上られる人数が 30 人程度ということで考えているところでございます。

西川ひさし(自民・昭和区): すいません幅広いっていったって 1 m 8 cm とかでしょ。

広いの? 2 列でこれね、その計算の算出の仕方もどえらい甘いと思うんですよ。

実際その角度のいろんなテナントがなかなかないけれどもそこまでは角度が変わらないってこんなの。

それでモックアップを作ってなぜ今までやらなかったところご意見出たバリアフリー検討会議でもね、今更になってこんなことっていうところってやってないでしょ。

どうやって算出したのかなってそこが不思議でならないんですね。

そう。

そこんなか変な方向へ行っちゃったんだけど。

エレベーターを市長さんに史実に忠実にいつてあるのにもかかわらずなぜそれを今までご本人が説明責任を果たして見えなかったのか。

そこが僕気になったんでちょっと前ちょっと関係ないところ行っちゃったんだけども。

最初が。

言えればいいじゃない。

そのバリアフリーは大事ですよ。

それで大事でしょできることを新技術ができればドラえもんでもあるまいし、ポケットからすぐ出てくるわけがないと思うんだけどでもそれを目指すのは大事なことだし、など最初からその段階でね。

健常者の方だって僕もまともにそんなね、上りにくいと思うんですよ。

全ての人に登れるのが理想かもしれないですけども、それ新技術が要と思うんですけども。甘すぎると思うですよ。

最初にいろんなことをここは要望いただいたバリアフリーは大事だと思ってますと、史実に忠実ものを追い求めますなぜ言えなかったのか。

それをしっかり言っていただければこんなことにはなっていなかったんじゃないのかなという思いから今お聞きをしております。

そこら辺のところ、もう1回だけ答えてもらえますか。

その責任者はこの前もお聞きしたように、名古屋市長であります。

500億円以上ものをね、市の予算を大切な予算を使ってやられる。

その責任は名古屋市長さんだと思います。

その発言には責任を持ってもらいたい。

いろんな方々に責任を持って説明をしていただきたい。

ぶれてはいけないと思います。

そこだけ。

最後に、渡辺局長：今までの説明不足というご指摘だったというふうに思います。

現在市長は各団体に対しまして、市長みずから、出向き説明またはこの新技術の開発に向けても、要望等を聞いてまいると。

そういうような考え方を示しておられますので、今後につきましては本物。

天守閣の整備及びバリアフリー対策について、いろんな意見を聞いてやっていくというようなことだというふうに思っております。

私どもとしましても、一般の方々に対する説明責任を今後とも、しっかりと果たしていくとそのような考えというところでございます。

江上博之（共産・中川区）：今また新聞記事の話が出ましたから。

この件だけ限って質問します。

これは、11日の日に障害者団体の方が愛知県に愛知県の条例に基づく救済申し立てをして、昨日の段階で愛知県知事がそれに対して論評を加えられたので、そこへ、河村市長の考えを求められた。

そういう場面の中で行われた発言だと。

記事には出ておりますけれども、こういうふうな表現がありました。

名古屋市の河村市長は14日、名古屋城木造進展しエレベーターを設置しない方針について

これからが喋るところです。

ただしこれは(市長選や市議会の議決等)市民の選択で旧国宝のも復元しようと決まった。

もう1回さかのぼるのはおかしい。

この発言をしています。

括弧のところです。

枠内ですからね。

これは記者の方が言われたのかもしれませんが、これから今の市長の昨日発言された場面に観光文化交流局の職員が立ち会っておりましたか。

蜂谷主幹:我々は立ち会っておりませんでした江上博之(共産・中川区):次に行きます市議会の議決などということを前提に見えます。

確かに市議会の議決で賛成になりました。

私達も共産党は反対いたしましたが、ただ、この2月議会で私どもの質問、代表質問でもしておりますバリアフリーについてお聞きしました。

市長は今検討していると、そういう答弁を市長がされたと思いますが、そういう理解でいいですか。

蜂谷主幹:委員ご指摘のとおりでございます。

江上博之(共産・中川区):そうしますとね、2月議会の段階でまだ検討していると言っているんですよ市長は、名古屋市はそう言ってるんですよ。

そういつてるにもかかわらず昨日の段階でもそのことはとつくに決まっただということは議会で答弁した内容が偽りということじゃないですか。

そういうふうになりませんか。

西野所長:大変申し訳ございません記事の真意はちょっとつかみ切れませんので何ともちょっと申し上げようがございません。

江上博之(共産・中川区):従ってですね先ほどからの局の皆さんのね、ことがわからないからと言われましたけど、私から言えば議会そのものが、本当に失礼な発言だともまだ検討中と議会ではいっておきながら、議会の外では平気でこんなものはもう決まったからもう1回さかのぼって検討するのはおかしいとこんな市長の発言については嚴重に、忠告じゃないなこんなのは現状になんていうんだ。

勧告 とにかく二元代表制の中で議会を侮辱するような発言はやめていただきたいし、事実を正確に述べるという点では、今回は昨日の発言は問題でありますから、撤回撤回をしても行いたいと思っております。

市長の発言ですから、皆さんからしてくれと言ってもしょうがないんですけれども、このような発言については断じて許すわけにはまいらないと。

いうことだけ申し上げておきます。

委員長。

関連でよろしいですか。

福田誠治(公明・南区): 西川委員の関連ですけど、階段の部分に秒速 0.3 秒。

下りのは 0.3 m とおりのはどうでしょう。

下りのもっと危ないですよこれで同じ階段を使うんですかね。

蜂谷主幹: 現在建物の昇降につきましては、上りも下りも同じ走行速度で計算をしております。

福田誠治(公明・南区): 階段はどこを使うんですか。

1ヶ所のみだと思いますけど。

蜂谷主幹: 階段につきましては、先ほどもご説明したように、表階段と御成階段があります。

3 回までは 2 方向の階段がありますので、2 方向とどちらか一方上りどちらか一方下りというふうに考えております。

4 階から 5 階につきましては、階段が一つになりますのでその階段につきましては階段を上り下り両方で交互通行するというような考え方で今シミュレーションをしているところでございます。

福田誠治(公明・南区): 都合の数字を出さないように。

天守閣に登りりたいんだから。

天守閣に合わせた数字をなぜ伸びなかったと 0.3 何だ秒速 0.3 メーター。

秒速その半分の 0.15 メーター。

が普通はね。

だけど、下りのもっと危ないんですね。

これ。

上りは落ちる人ほとんどいません。

しかし下りは姫路城の落ちるからいわゆる足を滑らすかたが良いいるんだから、下りの階段は姫路城新たにつけてるんですよ。

それをご存知でしょ。

いかがですか。

蜂谷主幹: 姫路城につきましては確かに天守最上階のところに新たな階段を設置をし、上りと下りを別々のルートでやっているということは知っておりますが、名古屋城につきましては、今現時点で木造復元史実に忠実な形で復元した状態での階段で今シミュレーションをしている段階でございます。

今後ですね、防災面であったりだとか言うシミュレーションしていく中で、どうしても付加階段が必要になるということであれば、階段の設置も検討していきますが、現時点でにおきましては、昭和実測図にのっとった復元という。

という状態で人の動きについてシミュレーションをしているということでございます。

福田誠治(公明・南区): ごめんなさい天守閣を昇るのに一つ。

往路と復路を考えると、秒速何 m になるんでしょう。

蜂谷主幹。

現時点におきましては 0.3m、十分に余裕を見ているものというふうに考えております福田誠

治(公明・南区):先ほど西川委員は登ると聞いた。

私は降りるのを聞いた。

同じ人ですか、人は最低でも倍以上はこれね、登ったり降りたりすると思うんですけど。

0.3でいいですか。

違うでしょ。

答弁の蜂谷主幹:それにつきましては現在、日本建築センターの方で防災評価取得に向けて協議を行っております。

その中で今我々の設定といたしましては0.3mで上り下りともに歩行速度ということで評価の打ち合わせをさせていただいておりますので、今後、日本建築センターとの打ち合わせの中で歩行速度の見直しを求められた場合については適切に見直しを図っていきたいというふうに考えております

福田誠治(公明・南区):それを知らうねあれ研究しているのだからそれを同じという。

それも外もだめですね。

もっと自分たちの意見を研究したこと、実際登って下って降りが大変だけどわかってるんですから、そういう部分をきちっと述べなあかんでしょうね。

だから適当に我々理解していただくという答弁にはいかないかというところ。

ねえ、出来上がってからわらいもんもなるんだからきちんと答弁してください。

そうですか。

蜂谷主幹:委員から今いただきましたご意見についてですが、我々といたしましてもコンピューター上でシミュレーションするのはいけないとは思っております。

ただ今現時点におきましてはコンピューター上でのシミュレーションでのお答えしかできませんが、今後竹中工務店と協力しまして、モックアップ等を作成して、実際に階段を上り降りをし、利用してデータを収集し、それを実績の中に反映させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議長福田委員。

福田誠治(公明・南区):実際降りるところ私見ましたけど女性の方は本当にこわくていろいろ大変です。

本当にコンピューターじゃなくて人という部分でね、高齢者、また、現教育会社って言うから乗れるから、その辺を考えてきちっとやってください。

以上です。

西川ひさし(自民・昭和区):はい今福田委員からもありましたけれども、コンピューター上じゃなくて今モックアップという言葉でした。

僕もさっきモックアップをね、今更ながらって言い方もしたけども、これはちゃんと作って、現実に上り下りでやられるんですねで安全面もしっかり考えていただかなきゃいけないだろうし健常者の方々がとてもえらいときついと思うんだけれども、そこら辺も踏まえてきちっとデータも取るということはお約束をさせていただけるのかどうか、モックアップをしっかりとかきき申し

上げたようなね幅とか角度とか、上り下りも福田委員がおっしゃっていた。

消費者も含めてちゃんとやられるのかどうか。

確認です。

やってくれますか。

やらなきゃいけないと思う。

蜂谷主幹:モックアップにつきましては、確実に作り、データについては、収集をし、皆様の方にご報告させていただきたいと思います。

西川ひさし(自民・昭和区):モックアップをやってもうちゃんと安心な安全に上り下りができるというところもきちっとやっていただけるように強くお願いをしておきます。

以上です。

それでは、森によろしいですか。

お戻しいたします。

すいませんあと一点だけ。

森ともお(民主・熱田区):どうしようか迷ったんですけども、一点一点だけじゃすいません。

今後にもいろんなことに影響してくるかなということですね、これ大村さんが市は解決策っていうふうに変わって新聞にバンとでてですね、名古屋市に対してこのようなことをいろんなことおっしゃってるこれはことをおっしゃったんだと思いますが、ある意味これ名古屋が、この木造復元をするということについては名古屋にシンボルというそして史実に忠実に木造復元をして観光客をさして名古屋活性化させると言うその思いについて市長に対してね。

私はそこに異議を申し立てるつもりはないし、そういった思いで進められていることはいいと思うんですけども、ただ、今このタイミングでね。

本来であれば手を繋がなければいけない。

大村知事愛知県の知事がこういうふうに表示してバーンと言ってしまうこの人間トップの関係というのは大変これ危惧というかですねこれまでずっとですけども、大変よろしくない事態かなあというふうに思います。

例えば、今後のことを言えば2026-27にはね。

例えばアジア競技とかりニア開通そして、国際展示場ともいろいろありましたけどもあと名古屋と県が手をつないでそしてレゴランドもあります。

そして、ジブリパークといったようなこともあります。

これはやっぱり県としてはしっかりと手をつないで名古屋と愛知を互いに盛り上げていこうというトップの100%の意思疎通はなくてとしても、1%でも高い意思の疎通にお互いの県と市で手を組んでこの地を盛り上げていこうというものがいわゆる首長のとても大切な役割じゃないかなと言うふうにはこれは私は思いますね。

今回こういったことに対し、こんなふうに者が言われてますけども大村さんから名古屋市長が、これお金はね、県のお金が名古屋城に使われるかっていえば、それは多分ないと思いますからこれまでのこういった名古屋城に対してこのバリアフリーという大きなことそういったことを、



例えば市長が何らか大村さんとやりとりをしていたのかとか、または資金面のことも考えて、県にこういったことをやってもらえないだろうかとかですね。

そういったやりとりはされていたのかなあというふうに疑問に思うわけですし、これが全くされてないというふうにもし認識をされているのであればねこれは名古屋城のことだけではなくて、2026 27年ずっとこれから名古屋愛知盛り上げていくぞというところにはね、その手繋ぎというか、これは仲が悪いという個人的な問題は置いて。

愛知県の名古屋市民のためには絶対に少しでも歩み寄って、手をつないでいかなきゃいけない。

これ懸念と私は思うんですからその確認をもしされてないんであればというふうに思うんですけど、その辺は把握はされてますか。

西野所長: はい。

ちょっと市長と知事と市長という関係ではなかなか私ども把握しづらいとでございます。

いわゆる当局サイドとしましては、そういう県の観光部局に対していろいろと木造復元の話もしておりますし、本丸御殿のオープンな話もしておりますし、いろいろ連携をとっておりますがちょっとトップ同士の話についてはちょっとお答えできないところでございます。

森ともお(民主・熱田区): はいちょっとアチャーと思っておりますけど、ただねこれ観光文化交流局というこの名古屋の観光を責任持ってやられるという部署なものですから。

だから、やっぱりこの辺はですね、市長にしっかり県と話をしてくださいというような意見をお話をされたり、そういったことはやっぱりされるべきではないんじゃないかなというふうには思いますが、それは県と市のことはうちらには関係ないで済まないと私は思うんですけどいかがですか。

渡辺局長: 愛知県と MICE 協議会という、コンベンションを誘致する、そういった協議会を作っておりますけれども、その中でもやはり名古屋城っていうのは一つの魅力だということで、お互い共通認識を持って進めておるところでございます。

知事もそういった会合でも、名古屋城について PR していきたいというふうに思っておりますので、そういったところは方向性は一になってるというふうに思っております。

森ともお(民主・熱田区): 私は先ほどのでもう終わります以上ですぞ。

三輪芳裕(公明・天白区): 今日こういった形で基本方針というのを出されまして、史実に忠実に復元するためエレベーターを設置せずに、新技術の開発を通してバリアフリーに最善の努力をする、また、注文の方では現状よりも天守閣の素晴らしさや眺望を楽しめることを保障しますっていうね。

また最後の方には快適に観覧できるようにするという基本方針が出されました。

いろいろな団体の皆様からもこういった障害者、これはね。

障害者権利条約、また障害者差別解消法やバリアフリー法きょうのきのうきょうの新聞ですか。

「障害者の基本的人権にかかわる重大な事案」だっていうふうにも言われております。

これは当局としてこういった基本方針を出されたことに対してこういう法律に抵触するとお考

えですか。

いや違うと我々は新技術を通じてこうやってやっていくんだから、この法律には抵触しない、何ら問題ないんだというふうにお考えですか。

その辺のことの認識を教えてください。

蜂谷主幹: 今回、付加設備の方針案をお示しさせていただきましたように、我々といしましては、あらゆる人に天守閣に上がっていただくということを目標としております。

あくまでも史実に忠実の復元をするということではありますが、今回エレベーターを設置しないという選択をさせていただきましたけども上がっていただかないということを示したわけではなく、全ての人に上がっていただいてご観覧いただきたい。

それを保障するというで表現させていただきました。

したがいまして我々としては新技術の開発を進めていって、そういったことが可能となると考えておりますので、現時点においては、法令に抵触するものではないというふうに考えております

三輪芳裕(公明・天白区): こういった努力を重ねていきますよということだと思っんですね。

そういった中で、やはりもっとやっぱりしっかりと障害者の団体の皆さんですとか、これはやっぱり天守閣まで登りたいという思ってみえる方は高齢者の方もそうだと思う。

先ほどのいろいろ議論の中でも元気な高齢者の中でもあの角度からしたら、確かに僕もいろんなとこちょっと見て天守閣まで昇るのは健常者でも怖いな。

降りるだけさっき西川委員もあつたけど、降りるときはもっと怖いなと思った。

そういう実感はあります。

そういう中でしっかりと乗ったそういった団体の方々に理解をしていただく努力はしていかなきゃならないと思います。

これは本当に、そういった中で、この新技術の開発、これはいつごろまでにこう言った。

案を募り、やっていこうとお考えですか。

蜂谷主幹: 新技術の開発につきましては今年度 2000 万円の予算をいただいておりますので、1000 万につきましては、名古屋城内のバリアフリー検討調査というものに使わせていただきますけれども、残りの 1000 万につきましては、新技術の開発をどのように進めていくのか、枠組み等を決めさせていただきどのようなロードマップで、最終的に天守の昇降に対して新技術を導入するののかということを決めていきたいというふうに考えております。

最終的には 2022 年 12 月の天守完成をめどとして、何とか新技術による昇降が可能となるように進めていきたいというふうに今考えているところでございます。

三輪芳裕(公明・天白区): 法令に抵触するものではないということで、: 今おっしゃったように 2022 年 10 月末 12 月までにはそういったものを、要するに完成して、完成するまではちょっとその辺ことがはっきり言えないよう言うことですか。蜂谷主幹: 現時点におきましてはまだ新技術の開発について調査等に手をつけているわけではございませんので、具体的にいついつまでということは明確にはお答えすることは非常に難しい状況でございます。

ただ我々としての目標として 2022 年の 12 月、天守完成までには何とか新技術による昇降を

可能にできるように頑張っていきたいというふうに思っております。

三輪芳裕(公明・天白区): 本当にこれ。

エレベーター不安なくなるっていうことはこれ設置しないっていうことはね、天守閣の方には登れのだなんてやっぱり落胆してみえる方もいらっしゃるしね。

私私達高齢者、できることには本当その年齢がどんどんまた、年が増す方もいらっしゃる。私はもう登れんのだなんて本当に残念がって見る方もいらっしゃいますんで本当にもう安心してもらえるようなね、もっときちっとめり張りをつけたまたその計画をもっとこういったものをいつまでにはやって皆さんに登っていただけるような、高齢者の方もまた障害者の方もバリアフリーでこういった形になるんだよっていう。

こういった方向性をきちっとまた示していただきたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

西野所長: はい。

ただいまご指摘のように私ども竣工までに新技術で中に入って観覧していただけるようにしたいというふうに考えておりますそれにはやはり当然そのとき初めてわかるんじゃないくてその前の段階である程度竣工のときにはこういう形で登れるんだというようなことをですね示していくことが必要だと思いますので、これから調査の中でそういったことをしっかりと検討してできるだけ早く、そういったものを示していけるように努力してまいりたいというふうに考えております。

三輪芳裕(公明・天白区): 本当に、まずはも大前提としてはもうこの安全を確保することがもう前提条件ですね。

安全、こういったものを前提とした上で、本当にバリアフリーをしっかりと熟慮していただいて、また、本当に希望が持てるようなね、本当にだれでもが登っていけるんだなって安心してもらえるような、そういう方向性を明確にし指し示していただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

以上です。

関連ですか。

はい。

すいません。

浅井委員、浅井正仁(自民・中川区): 今三輪先生の方からの審議というのが出たんでちょっとお聞きしますが、まだ何も検討もされてないということなんですけども、前前回ぐらいの委員会でもちょっとお聞きしたときにはこの1000万を使って、企業をなり何大学なのかかわかんないですけども、公募公募をしてすると言われとったと思うんですけども。

その確認は良いでしょうか。

蜂谷主幹: 新技術の開発につきまして、国内外から広く提案を公募するということをお話しさせていただきましたけれども、この公募に際してはですね、まだどのような形で進めるのか、具体的なスキームができておりませんので、このまま1000万を使ってまずはスキームどのような形で公募をするのか。

を決め、それから公募の条件であったりだとか、その提案を求める技術の中身であったりだとかというところについて、学識者等の協力を得ながら、決めていきたいというふうに考えております。

委員長。

浅井正仁(自民・中川区) : そうすると今のスキームなんですけども、だいたいどれぐらいの時期を想定されてるんですか。

蜂谷主幹: まずはスキームにつきましてはできるだけ早期にまず枠組みを決めた上で、具体的な先ほどもお話しさせていただきましたが、ロードマップを作った上でその手順に従って適切に進めてまいりたいというふうに考えております。

浅井正仁(自民・中川区) : そしたらですね何も決まってないっていうことで。

これ国の内外と言えね、世界に発信するんですよね。

1000万で足りるんですか。

世界のどこに発信するんですか。

Facebookは まだ何も決まってないんですよね。

蜂谷主幹: 確かに委員ご指摘のとおり、今現時点で世界のどこに発信するのか、どのように発信するのかということは全くわからない状況ではございます。

したがって今その部分について、きちっとした形で調査をした上でどういった形で公募をしていくと世界の皆様から、優秀な提案をいただけるのかということを検討できるのではないかと考えております。

浅井正仁(自民・中川区) : ごめんなさいこれ 1000万、今年予算ついて今から考えてね。

公募をするとどこまでの段階公募して終わりなのか。

そこまで、今年度なんですか。

蜂谷主幹: 今年度につきましては、まず今まだ何も発注しておりませんのでわからないんですけどもできれば、公募の準備をするところまでは進めていきたいです少なくともそこまでは進

めていきたいと考えております浅井正仁(自民・中川区) : それで 1000万ですか。

準備だけで 1000万かけるってことでよろしいですか。

1000万の使い道を教えてください。

委員長まだ決まっていないが決まってないで結構です。

蜂谷主幹: 現在のところまだ詳細については決まっておりません。

西野所長: 1000万円につきましては基本的には、公募するですね今スキームと言いましたけれども、どういうふうに公募していくかという内容を固めていく。

そのためには、どういう技術があってどういう観点でですね公募をかけていったらいいのかそういったことをいろいろと企業のヒアリング等も含めながらですね、やっていく必要があると思いますので、1000万の中でやっていったでそれを明らかにした上で、例えばその公募条件の中で、別に予算を必要になるのであれば、それはまた改めて検討しなきゃいけないと思いますので、まずはこの 1000万でどういうやり方をするのかということをしつかりと検討してまいり

たいと、そういうふうを考えております。

浅井正仁(自民・中川区) :そしたらですねイメージで結構です。

イメージで例えば企業企業が、うちが考えますといったときに、その先はどうなるのか。

開発費を名古屋市から出すのか。

あるいは補助金か何かで支援するのか、いろんなことがあると思うんですけども。

その辺はどうやって考えてますか。

西野所長 :公募する場合にですね今委員ご指摘のように、一定のお金をですね、いわゆる委託研究みたいな形で、お渡しすると、そういう方法もありますし、例えば審査で通った人に対するまあ懸賞金を払うみたいなそういう方法もあるというふうには聞いておりますけれども、そういうことも含めて調査の中で、どういう方法が良いかを検討していきたいというふうに思っております。

浅井正仁(自民・中川区) :これ多分オーダーで作られると思うんですけどもね汎用的なものじゃないですから、2022年あと4年しかないじゃないんですよ。

それを先ほど過ぎてもそれは開発はいいんですけども、これ。

今年でなかった場合ね、どこの企業もどこの大学も手を挙げなかった場合ずっとその企業を追い求めるのか。

うん。

そこだけ教えてください。

西野所長 :出なかった場合という仮定ですので、我々はそういうふうはないようにというふうに思っておりますけれども、例えば今、方針案の中では、例えば主に今の高所作業車やはしご車のようなそういう昇降の技術の応用であるとかですね或いは階段ですね昇るのにサポートするようなそういうロボット技術とか、そういったことをこれあげておりますけれども、なかなかそういう分野で難しければまた他の分野を検討するとかですねいろいろ幅広く考えていくし、そして何としてもきちんとした解決策にたどり着く。

そういう決意で臨みたいというふうに思います。

浅井正仁(自民・中川区) :これ障害者の方にはどうも僕はね新技術新技術って言って、何か丸め込もうとしてるんじゃないのかなって。

ひょっとしたらこれはね。

絵空事になるのかもしれない。

ね。

そのときは市長さんはね。

市長さん、局長に答えてもらおうかな。

それをひょっとして出ないってこともありますよね。

いつくらあ技術が進化しても、ひょっとしたら50年後かもしれないこんなのはそれはそれでさっき言った50年には国宝にして頑張るって言っとるときかもしれない。

これ何年おっっておっていいのか、もしねこれ新技術新技術でね、障害者の方等を納得しても

らおう。

と思っるっていうのがね。

思っちゃうんですよ。

そう。

もしこれでできんかったときに、どういうことを考えるのか教えてください。

渡辺局長: もしという仮定の話になりますのでなかなかお答えは難しいと思いますが、今回方針の中で、保障するというお言葉を掲げさせていただきました。

それはやはり私ども集約したとしても、これにつきましては、相当の決意を持って当たるということの表明でございますので研究開発については、より一層努力していくという決意表明というふうにご理解賜りたいというふうに思います。

天守閣木造復元につきましては、やはりまず本物を作ると、史実に忠実な物をつくると。

戦争で焼けたものを昭和実測図等に基づいて、もとのものに復元すると、そういった重要な事業であるということは我々は主張し皆様にご理解いただきたいというふうに思っておるところでございます。

先ほどの新技術でもってどこまでいけるかっていうのは、まだ先が見えてないところですけども、先ほど西野が申しましたように外からアクセスするというですね。

はしご車の変形版のようなお話もいただいておりますので、そういったものの実現可能性のあるものを私どもからお願いをして、より速い着実に可能となるような努力をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

関連で。

関連ですか。

手塚委員。

手塚将之(減税・千種区): 今公募というお話が出て私もきょうは新技術の開発には国内外から幅広く提案を募るっていうことだったんで、具体的にどのような方法で募るんですかっていうことを皮切りにお聞きしようと思ってたんですが、詳細はこれから詰めるということなんですけれども。

公募と並行してもう1本線も走らせなくちゃいけなくて、先日有識者会議を拝見させていただいたときに、当事者参加ということをおっしゃったですね先生がいらっしゃったと思うんですね。公募した試作品っていうのがある程度ものになったものが、実際に使っていたら、障害者の方ということで話は出てますけれどもそうじゃなくて高齢によって身体が不自由になった方へあがってみたい方っていうのはいらっしゃると思うんですね。

そういう不自由が生じてしまった方との連絡協議ですとか意見交換の場っていうのは公募と。並行して走らせていかなければいけないと思うんですけども、今までというのは障害者団体の方が申し出て、あるいは鯉城学園と聞いてというようなスタンスだったと思うんですが、一定程度大きな事業ですから、連絡協議とか意見交換の場っていうのは必要だと思うんですが、

この点についてどのようなお考えでしょうか。

蜂谷主幹: 新技術の開発につきましては、実際に利用される方の気持ちが必要だと我々も考えております。

今後この新技術の開発を進めていく上では、障害者団体の方だとか高齢者の方、実際にそれを利用されると想定される方々のご意見というのは重要なものだと考えておりますので、積極的に情報提供して協力を仰いでいきたいというふうに考えております。

手塚将之(減税・千種区): 今ですね私達の方に降りてくる情報ですと、随時でやられてるってことなんですけれども、ある程度継続して長い期間やらなくてはいけないと思うので、ある程度の枠組みをきちっとしたものではないくてもですね何とか連絡協議会ですとかあるいは意見交換会のような形で市として積極的に取り組んでますと、バリアフリーについては真剣に考えてますと、そして結論を出して良い解決策を見つけていきますという姿勢が大事だと思うんですが、そこまでは今のところは考えていない。

ですか。

踏みこんでは、蜂谷主幹: 現時点におきましては、協議会をつくるだとかということまではまだ考えておりませんが、先ほども申しましたように、障害者団体の方であったりとか実際に使用される方のご意見というのは非常に重要なものでありますので、どのような形で協力を仰ぐのかというのは今後検討させていただきたいというふうに思っております。

手塚将之(減税・千種区): ぜひですね形ばかり枠組みだけ作って機能しないっていうのもいけないんですけれども、今全くなくて、印象では後手後手になってしまってるなという印象はこれは拭えないわけなんでしっかりフレームワーク作ってですね、協議会等を設けていただいて、ぜひ、バリアフリーという観点からですね。

名古屋城に関しては考えていますと、使われる方障害者の方あるいは高齢で体が不自由になってしまった方のことも考えて多角的に考えてますってということですね。

アピールしていただければと思います。

これはある一定誤解が生じている部分もあってエレベーターをつけるつけないっていうところがバリアフリーがあるかないかっていうようなところですね一点混同するように試験として私には思われるんです。

ただ、エレベーターについてつけるかつけないか今月の末に大方針を決めますっていうその市役所の姿勢はわかるんですけれども、このバリアフリーについては考えていかないと、お客様。

外国からも来るわけですから、そういった姿勢をですねまず近くにいる障害者団体の方あるいは高齢者の方についてですね、どうぞ積極的に考えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

他関連で江上博之(共産・中川区): 新技術についてでありますので確認ですが、まずその新技術をどこまでやるかという点でまず障害者の方がですね、希望されてるのは五層五層の展

望室のところまで行けるように行けるようにしてほしいと、そういう願いとっておりますがそういう理解でいいですか。

蜂谷主幹。

:11月昨年11月にエレベーターを設置せずチェアリフトを設置してバリアフリーについては対応していきたいということを表明させていただいた以降、障害者団体の方々からいろいろご要望いただいておりますが、必ずしも最上階まで絶対にといいことではないというふうには認識しております。

江上博之(共産・中川区):絶対ではなくても最上階まで行けるのがバリアフリーとして当たり前じゃないかというのはどなたが見ても別に障害者の方に限らずですね。

市長の頭にあるのもそういうことしか聞こえないわけで、最上階でしょう。

そうじゃないの。

蜂谷主幹:昇降の目標としては最上階というのはあるかもしれませんが、我々としては方針に示しますように、できる限り上層の階まで上がるということで新技術の開発を進めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

江上博之(共産・中川区):理解ができません。

それで、新技術と一定見えますけれども、現時点で最上階までとは言いませんけれども、何らかの形に皆さん、おたくが言われた、どっかの階までは行けるようにしたいという技術は現時点であるんですか。

これまでは、蜂谷主幹:現在メーカー等にヒアリングさせていただいたところではございますが、例えば先ほど所長が説明した通り、高所作業車であったりだとか、消防車のはしご車であったりだとか、そういったものを転用することで、1階もしくは2階にあがれるようなものが開発できる可能性というはあるというふうに考えております委員長江上委員江上博之(共産・中川区):これからの開発の可能性聞いてるんじゃないんです。

現時点であるのかどうかはつきりそのことを聞いているんです。

今あるのかどうか。

今後の事を聞いてません。

蜂谷主幹:現時点におきましては、そのまま天守閣の昇降に使えるという技術は存在していません。

委員長の江上委員。

江上博之(共産・中川区):新技術で今はないということですね。

その上で、いつまでにやるかという点では2022年ということを目標にしていると言いましたがお金的にはどのぐらいまで使うつもりで見えるんですか。

お金使えばいくらでもできますよこんなことは金使えばだけどやれる程度あるでしょ。

それらへんどう考えてるんですか。

蜂谷主幹:その点につきましてはこれからの調査の中で費用面も含めて調べていきたいというふうに思っております。



江上博之(共産・中川区):私どもは立場ははっきりしております。

そんなことをやるべきでないことは当たり前です。

しかし皆さんの方が新技術で研究するという税金の無駄遣いにもなりなりかねないから私は質問しているわけです。

そういう点では財源的にどうするかということもはっきりしない。

とにかく可能性 2022 年後 4 年。

お金はいくら丈夫で使うつもりでいいんじゃないかと、そういう疑問だって市民にあるわけです。

そういう点からもですね、この新技術開発ということについて、現時点でないということの上に立って改めて見直しを求めておきます。

以上です。

藤井ひろき(共産・中川区):お尋ねいたします。

資料 3 ページ現在の天守閣に関するバリアフリーの状況について、ここにはですね天守最上階 7 階の展望室への昇降は改ざんにしかないと、バリアフリーへの対応はできてないとあります。

今年の 2 月市議会この委員会においても我が会派の江上議員から現天守閣エレベーターをね、7 階までね機能的に延長できるのかってという質問に対して、可能である、機能的にできるというのはお答えでありました。

そこで聞きます。

本市では平成 3 年にこのような名古屋市、福祉、福祉都市環境整備指針を策定しました。

この策定した平成 3 年以降からこれまでに現天守閣のバリアフリーについて、何らか検討されてきたんでしょうか。

蜂谷主幹:現天守閣の今のバリアフリーの状況につきましては外付けのエレベーターにおいて、1 階に入り、中のエレベーターで 5 階まで上がるとこの部分についてはバリアフリーができているというふうに考えております。

ただし、資料にお示した通り、7 階は階段でしか上がりません。

これにつきましては耐震改修の検討する過程の中でエレベーター、既存のエレベーターを 7 階まで延伸することは可能であるということは検討させていただいております。

藤井委員。

藤井ひろき(共産・中川区):7 階までの検討は一応してきたけど、結局できなかったってことでよろしいですか。

蜂谷主幹:どうぞ。

7 階まで耐震改修につきましては、木造復元で対応するということでしたので、検討いたしましたが実施はしておりません。

藤井ひろき(共産・中川区):それではお尋ねしますが、名古屋市の公共建築物でこの名古屋福祉都市環境整備指針を策定して以来、バリアフリーに適用しない。

公共建築物、新たにつき建築された事例はあるのでしょうか。

蜂谷主幹: 名古屋市内全ての建物を把握しているわけではございませんが、基本的にはないものと考えております。

藤井ひろき(共産・中村区): 全ての把握しないといういわゆる全体ましたけどおそろくないと思いますこれ福祉都市整備環境、環境整備指針、同指針の初めには、名古屋市では平成3年に福祉都市環境整備指針の策定し、高齢者や障害者を初め全ての市民が安心して快適に暮らせる人にやさしい街なごやを実現するために公共建築物をはじめとする市民の皆様が利用される施設についてバリアフリー整備に取り組んでまいりましたと冒頭これで始まるんですね。

中ほどをみますと現在名古屋市総合計画2018年についても、高齢者や障害者など誰もが安全で快適で、基本がすべき社会活動に参加できることを目指してバリアフリーのまちづくりを進めておりますとあり、最後は平成29年3月名古屋市長河村たかしではじめにが終わってるんですよ、こういった素晴らしい整備方針を持ちながら、結果的に新たな公共見物建築物今回の木造復元することで、この指針を自ら破ることになるんじゃないですか。

これについてはどうお考えですか。

資格整備担当主幹蜂谷主幹: 福祉都市化環境整備指針にあります、福祉都市整備基準に設計施工上の標準としての技術的基準の適用事項というのが示されております。

都市施設の新築、新設増設改修工事に当たり、施設の用途や規模、当該工事により整備される設備の範囲等を勘案して、可能な限り整備というふうに表現されております。

やむを得ず整備は困難な場合には、代替的に補完的措置を講じますということがありますので、今回、木造天守につきましては、エレベーターではなく、新技術による昇降というのを代替措置として考えているところでございます。

藤井ひろき(共産・中村区): 今やむを得ず代替の技術だっていう話が出ました。

今回の協議会でも、新技術について言葉をキーワードになっていると思うんですが、先ほどからの当局からのご答弁でいますと、2022年12月をめどに何とかとかね。

進行までに新技術をとか、そういった話がありました。

そしてできるのかできないのかという話に対しても、もしや仮定等にご答弁ありましたが、もしや仮定って話じゃなくてそういう抜いた話をします。

資料14ページですね。

わっぱの会の斎藤理事長のご意見、バリアフリーはこの時代にとって最大の価値と人間の幸せや安全を考えたときに欠かせないております。

そしてその下には愛知県重度障害者の生活を良くする会、近藤会議のご意見でハートフルデータとか障害のある人だけをと考えること自体の差別であると。書いています。

今ね今日の委員会の様子を障害者の皆さん聞かれると、おそらく本当に新技術を大丈夫中で心配になると思うんですよ。

新技術にこの話はもう私からしませんが、私からいきますが、

この障害者団体の皆さんがご理解、文面は文化庁に申請するんですか。

このみきり発射になるんじゃないですか。

この皆さんの障害者にとっての理解をいつまでにしっかりいただくと、当局はお考えなのか、これについてお示してください。

名古屋城の文化財調査、村木主幹:はい。

文化庁にお示しする、資料には、今回その代替の措置につきましては直接的にはそちら書き込まない方針であります。

ですのでその後復元検討委員会等の現状変更の措置をいただくまでには今のところ直接的には影響がないというふうに思っておりますのでその後で検討させていただくということになると思います。

藤井ひろき(共産・中村区):今の答弁だと障害者団体の理解とかよりもまず申請分の進んでくるんだね。

そのためになっちゃうと思うんですよそれでねさつき車椅子に乗ったなましよう。

乗降できるはしご車とか人が乗って昇降できるタイプのフォークリフトとか。

高所作業車などが今回のこの資料の9ページにも出てますし、答弁にもありましたが、私はつい先日、昨日か一昨日障害者の娘さん持ってるお母さんから言われたのは、障害者の皆さんがこの普通にほかの公共建築物と同じようにエレベーター乗りたいのにこういった車いすにね乗ってはしご車を利用するとか、高所作業車とかね、そういったことを利用すること自体がもう差別になるんだとお母さん言ってたんですよ。

そういったところに関しては、当局どのように理解されてるんですかね 西野所長:ただいまご指摘いただいておりますバリアフリーの重要性につきましては、私どももバリアフリーの重要性は認識して進めていきたいというふうに考えております。

高所作業車であるとか、あるいははしご車であるとか、それをそのまま使っていただくということについては、これは今そういう用途でできておりませんので、それは無理があるというふうに私も思っております。

ですから、そうあくまでもそういった技術を一つの例ですけれども、そういう一つの手がかりとして、エレベーターに変わる。

安心して安全で入っていただける。

そういったものを開発していく、そういう必要があるというふうに思っておりますのでそれには、我々としては障害者の方々ともですねお話をしながら、エレベーターではないですけれども、それにかわるものとして何とかは我々は、バリアフリーに向けて進めていきたいので、そういうご協力もお願いしながらですね。

それに代わる良いものを、この間、2022年12月というところまでに開発していくと、そういうふうに向けて進めていきたいと考えているところでございます。

藤井ひろき(共産・中村区):エレベーターに代わる設備をっていうねご答弁いただきましたけど、基本的には全てこの2022年に間に合わそうとするからさつきも企業の公募に関しても

っと間に合うのかというご意見も出てくるし。

今このバリアフリー一つにとってなお、例えば木造化が期待されている方々からもね、心配は反対の声が出てくるんですよ。

バリアフリーについては障害者だけじゃなく、ご年配の皆さんや小さなお子さん連れや私だって来週ひょっとしたら足骨折してるかもわからんわけなんですね。

もう1つがず何だかわからないわけですよ。

あわてるなど、2022年に間に合わそうをするからこういった問題が出てくると、この点だけは厳しく指摘しておきたいと思います以上です

服部将也(民主・北区):それで私の観点で少し確認をさせていただきたいことが数点ありますので、お尋ねをいたしたいと思います。

天守閣の木造復元に関しては史実に忠実にという言葉がですねキーワードになっておりますので、その観点から少し確認をさせていただきますが昭和20年の終戦直前にですね。

空襲によって、天守閣が焼失をした。

これ史実です。

その後、名古屋市民の再建機運が戦後復興とともに高まって市民の皆さんの思いと協力によって、全員天守閣が再建された。

これも史実だと思います。

今回これを取り壊して新しい天守閣を立てていこうということなんですが。

戦後間もない頃のこの大天守閣再建にかけた市民の思いこういったものをどう位置づけてどう後世に伝えていくのか、とても大切な視点だと思いますが、ご認識を伺っておきたいと思います。

村木主幹:今委員ご指摘の現天守閣の価値でございますけれども、私どもその点は十分可能認識しております。

市民の熱意で作られた現在の天守閣というような評価をさせていただいておりまして、これにつきましてはその記録と記憶を後世につないでいくというのも、今回重要なことだというふうに考えております。

服部将也(民主・北区):各種文書を読むとですね私の読み方があるのかもしれませんが、極めて希薄ですよその部分はどうですか。

それをどう総括してますか。

村木主幹:はい。

今日同時にお示しさせていただいております基本計画の方でも私ども現在の天守閣の価値というのとそれから木造新しく計画しております木造天守というのをできるだけフラットな目で比較しようというところは心がけてきたつもりでございます。

ですので現在の天守閣の価値というのは高く評価しておるつもりでございます。

委員長、服部将也(民主・北区):現在の天守閣を高く評価するというのはいいいんだけれども、この先ですね、将来にわたって、こういった事実があったということについての、どう伝えてい

くか。

そのことについてどう考えているかと聞いておるわけです。

今のあなたの思いを聞いているんじゃないんです。

村木主幹:こちらにつきましては整備事業の中で、将来にわたって今の天守閣の記録を記録と記憶を残していくために、例えば展示をするでありますとか、そういった記録映像記録に残していくといったところを具体的に検討しております。

服部将也(民主・北区):これしっかりですね目に見える形でね。

取り組みを進めていただきたいというふうに思ってます。

それから史実という点でいうとですね天守閣に関してこれ宝暦の大改修直後のをその姿を再現をするということと認識をしておりますが、名古屋城特別史跡名古屋城全体を俯瞰しますと400年の間にですね、相当変容してますね。

名古屋離宮であった時代にも様々な形が変わっております。

そういったことについて、基本的な認識はいかがですか。

天守閣を切り取ってそこだけを切り取って、宝暦の大改修直後のものにしていくんだと。

そういう認識でいいんでしょうか。

村木主幹:今ご指摘いただきました通り名古屋城というのは歴史の中で何度も改変を受けております。

今、もうすぐ全面公開いたします。

本丸御殿の寛永期に復元されております。

それから二之丸庭園がまた若干違う時期ということで整理を進めているところなんですけれども。

江戸時代の中で若干基本的な若干の時間のずれはあるんですけども基本的にはないと時代のお城郭が上客として機能していた時期の中での姿に復元していくというのが原則的な考え方としております。

服部将也(民主・北区):はっきりしたぜひですねその辺のところをわかりやすくね。

市民の皆さんに伝わるようにしっかり説明をする努力をしていただきたいというふうに思います。

そういう中で史実史実と言いますが、時代は刻々変化をして進んでいくわけです。

再現をしてはいけない史実もあるわけですね。

先ほど来議論ありますように。

乗れない人は乗れなくてもいいんだなどといったですね。

古き悪しき考え方、これは絶対に再現をしてはいけませんよね。

先ほど来の答弁を聞いておりますと、バリアフリーは重要な問題であると。

大きな現代的な価値だということを認めておられると。

これは当然のことだろうというふうに思います。

当然これは誰もが最上階まで登閣できるルートを確実に確保していかなければいけないと当

たり前のことだと思いますけれども、もう一度私も答弁してください。

西野所長: 今回復元する天守閣につきましては史実という中で今の宝暦期ですが、要は戦争で焼ける前の、天守閣ですね宝暦の時代を一つの時代と取ってですね復元をするということで、それに極力同じという形で作っていくということにいたします。

にしていこうと。

いうふうな考えでございますけれども、その中で皆様に江戸時代の天守というものをご観覧いただいて、天守というものがこうだったんだ、史跡にある天守はこうなんだというようなことをわかっていたいただきたい。

そういう意味ではバリアフリーによってですね。

皆様が中に入って、木造天守をしっかりとご覧いただけると、そういうことをしっかり実現してまいりたいというふうに考えているところでございます。

服部将也(民主・北区): 服部委員が今の考え方については一定理解をしたいと思います。ただですね。

エレベーターについては設置をしないということを決めますと一方で、それに変わる。

代替、措置については、今考えてますこれから考えていますという。

ことなんですよ。

市長さんの発言もですねこれ新聞報道ですから。

私とその場に立ち会ったわけではないんだけど、愛知県知事さんの再考を促す発言に対してですね。

最もバリアフリーになる方法を今考えておるといふ、そういうご発言があったようです。

エレベーターは設置しないと。

それに代わるものは今考えてますと、先ほど浅井委員のご指摘もあつたんですけれども、このアンバランスな手法がですね、特に障害者団体、障害者の皆さん含めて不安を助長しておるんじゃないですか。

エレベーターをつけないのであればそれに代わりうる物をこういう具体的なものをつくつてますとこういった具体的な措置を講じますと示して初めて誰もが安心する。

計画案になるのではないですか。

先ほど来聞いておると。

4年先にひょっとしたら、いわゆるバリアフリーにならないかもしれないと。

そんな答弁で誰が安心するんでしょうか。

エレベーターはつけません。

それに代わりうるものは今考えてますこれから考えます。

このアンバランスな手法。

この手法についてどう認識をしておられるのかどういう考え方を持っておられるんですか。

西野所長: 今ご指摘いただきましたようにエレベーターつけなくてバリアフリーを進めていきたいと、じゃあ具体的にどうかということが今、確実にこれでということは申し上げられないと

いうことにつきましてはやはりいろいろ不安に思われる方が多いという。

いう点では、十分できているわけではないというふうに思っております。

ただ我々としては、新技術の開発を真摯に進めることによって、この方針の中で、現状よりも天守の素晴らしい眺望を楽しめることを保証するというので、強い決意で臨んでいくと、そういったことを申し上げておりますのでそういった方向で進めてまいりたいと考えているところでございます。

委員長服部委員服部将也(民主・北区):真摯に進めても強い決意でやっても結果が出なければしょうがないでしょ。

そうではないでしょうか。

私はね揚げ足をとるつもりはないですよ。

揚げ足をとるつもりはないけれども、先ほどの三輪委員の質問に対してね。

現時点では法令違反ではありませんっていうそういう答弁がありましたよ。

この先どうなるんですか。

この先も法令違反なんてあってはいけませんよそれは。

そういう今のようなわかりにくい状況ですね、特に障害者の方々が高齢者の方々広くご理解をといたってできるわけないんですよ。

その辺はいかがですか。

もっと丁寧に答えられませんか。

西野所長:今ご指摘のところですね丁寧にということでございますけれども、このままバリアフリーがですねいわゆる何もできないという形で天守を作っていくというとはいけないということは我々も重々認識しておりますので、先ほど申しましたまあ、保障するという事の中で、とにかく実際の具体的なものをご提示していけるように努力をしてまいりたいと、そういうところでございます。

服部将也(民主・北区):とても皆さんのお気持ちはよくわかります。

そして皆さんが頑張っていないとかいい加減なことやってると私は言いませんけれども、ただ、広く市民の皆さん理解をされなきゃ意味がないわけですから努力したって、そこは私は申し上げたいわけですね。

だからこの先ですね、新技術を開発しますと言って、できんときはできんときだわなということでは困るんですよそれは。

誰がどう責任をとるのかということについてここで言及するぐらいの覚悟がなきゃだめですよそれは。

どうですか。

渡辺局長:今回の方針案につきましては、各局の知恵をいただきながら、市長のところを決めた方針案でございます。

可能な限り、最上階、上階層まで登ることができるよう目指し現状よりも天守閣の素晴らしいや眺望を楽しめることを保証するというふうの方針を掲げさせていただいております。

新技術につきましては、先ほど来、私ども今現在では回答できるものは持ち合わせておりませんが、一方で姫路姫路城なのか、などで関西福祉大学が担架を使って、障害者の方を申し上げたと。

登城させてするというような社会実験を行い、それをの報告書もいただいております。

今回のですね、車いすでもって最上階までということには答えにはなっておりませんが、私どもといたしましては、そういった不自由な方の登城についての支援をどうしていくのかというのは今後も引き続き考えていきたいというふうに思っております。

委員長。

服部将也(民主・北区):。

担架は論外だと思いますが。

少なくとも誰もが納得できる。

そういったものを絶対に作っていくんだと。

そういう決意ということでもいいですか。

私たちは、私たちは、やり切るという当局の市長はじめ当局も含めてね、市長さん最高責任者だけれども、やり切っていくんだという言葉信じて予算をつけてきとるわけです。

そういうことですね。

渡辺局長:先ほど西川委員にもご答弁させていただきましたけれども、本市といたしましても相当の決意ということで、今回の保障するという意味はそういった意味であるということでご理解いただきたいというふうに存じます。

服部将也(民主・北区):信じたいと思いますが、現時点でああそうですかということにはならない。

ということは申し上げておきます。

この場合皆さんにお伺いをいたします議論が2時間を超えましたことから15分程度休憩を挟みたいと存じますがいかがでしょうか。

10分ぐらいでよろしいですか。

二問にもバリアフリー化もある。

まだ出てないやめるということで10分程度休憩を挟みたいと存じますのでよろしくおねがい再開は55分とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

15:44

佐藤あつし(減税・中区):休憩前に引き続き、ご質疑等があれば嬉しいといたします。

西川ひさし(自民・昭和区):

いろいろと前半もね、議論がありましたけれども、7月の基本計画策定までの課題っていうのはあるんですよ。

その中にまずいろいろ3本あるんですが、石垣調査っていうのがあります。



これはこれで大切なこと。ね。

これ天守閣木造復元をするにあたって文化庁への申請など必須条件であったと思いますが改めてその目的の趣旨というか何なのかを教えてくださいと思います。

村木主幹：今回の天守閣整備事業といいますのは天守閣の復元というのが一つ柱としてありますけれども、あわせまして、特別史跡名古屋城の本質的価値を伝えております石垣を保全して後世に残していくというのが一つ大きな柱としております。

今回の調査は石垣の現状を把握して、今後の保全の方針を保全のための基本的な考え方を定めていくというものでございます。

西川ひさし(自民・昭和区)：これ7月にとりまとめて出すってということなんですけどこの他にもその重要なのは保全対策だとかいろいろなものがあると思うんですよ。

また、この方針をまとめていくのに、穴蔵石垣だとか何かねいろいろ難しい調査結果とかも必要であろうかと思えますし、またこれ石垣部会っていうのは今理解がどうなってるのかなっていうところも気になるんですけども、これ現在となっているんでしょうか。

石垣部会の理解

村木主幹：石垣部会につきましては今後、早期に開けるようにというところに調整をしているところでございます。

西川ひさし(自民・昭和区)：これ、早急にということは次回がまだ決まっていない。

5月も半ばを過ぎようとしているときに、これをどうやって行くのこれ7月までに決めていくっていうことは残りがあと1ヶ月半かと思えます。

また今回ね、知事さんからいろんななんていうんだらう、ご意見か何かわかんないですけども、市は解決は即応とかって言われ出しちゃってる。

これ果たして間に合うのかどうかっていうかこの計画自体はこれ変わってくるのかなと思えます。もう一つは、今まで議論ありました天守木造復元の意義についての説明っていうのも、今までの議論の中で、例えば名古屋城全域においてだと思えますが福祉環境都市整備指針にどうなるのかとか、様々な話をしっかりとまとめあげて意義というものを説明しなければならぬのかなと思えますがそうするとこれは果たして、7月間に合うのか、もう一つは今回のこの愛知県知事さんのご発言、があります。

これ市長さんの発言に対するっていうか対応について今更言われるのっていう感があるんですけど、これはそのスケジュール感として影響があった。

ないのかあるのか。どうされていくのか。

西野所長：今回資料でも、この基本計画につきまして7月までにまとめ上げていきたい。

それに対する課題ということで3点挙げさせていただいております。

今のご指摘をいただきましたけれども、その中のまず天守木造復元の意義についての説明につきましては、4ページのですね4番のところで、今まで復元検討委員会文化庁の委員会ですが、その中でいただいた意見として掲げさせていただいております。

先ほどもやはり現在の天守の価値というものですねやはり高いものがあるというご指摘も

ございまして、今回木造で復元していくということでいきますと、それを超えるですね、価値をしっかりと説明していかなければいけないということで私どもはあくまでもその江戸時代の天守そのものをご覧いただけるようになると、それが特別史跡としての理解を高めるということですね説明しておりますが、さらにそれを、その説明をですねしっかりとしていくというそういう課題がございます。

それから、2点目には石垣調査につきまして、今まで石垣のですね測量をやったりとかですねまた堀を掘ってですね石垣の根石等の調査もやってまいりました。

そういったものをまずデータを取りまとめる。そして、今後、石垣をですね。どういう保全していくかと。

そういったことをまとめていくという課題がございます。

そして、また、1たんてもですね、穴蔵石垣の保全と観覧者の安全性を考慮した基礎構造の検討ということで天守を実際に建てるにあたりましてですね。

穴蔵は入口になりますので、その石垣をしっかりと保全しながら、安全を保っていく、そういう検討しなければいけないということがございますので、そういった部分につきましては、しっかり検討をまとめまして、石垣部会についてはできるだけ早急にまたご意見をお聞きし、それから内容的にもまた、石垣部会でご意見を聞くもの、天守閣部会でご意見を聞くもの、そういったことでご意見をお聞きを進めてまいりたいというふうに考えております。

知事さんのご意見についてはですね、今回この申請には、影響ないように進めたいなというふうに思っております。

西川ひさし(自民・昭和区):多くの課題がまだ今あるんでただでさえあるんですね。

そしてまたその多くの課題プラス知事さんのご発言、いろいろな新聞記事でいろんなこと書いてあるんですよ。

県がちょっと何とかしなあかんとかってということもどっかに載ってたと思ったんだけど、本当にこの文化庁への申請には関係ないって言い切れますか。

何か県から何か指導じゃないけど指導される立場でもないと思うんだけど、これによって遅れるっていうことは考えられるのかならないのか、どう整理していかれるのか。

西野所長:知事さんのご発言につきましては発言をされたばかりということがございますので、なんとも言えない部分もございますけれども、私どもとしましてはこの基本計画、これの中でですねバリアフリーの考え方についても、盛り込んでいきましてですね、それをしっかりと説明をし、ご理解をいただいて許可をいただけるようにしていくと、そういうふうに臨んでまいりたいというふうに考えております。

西川ひさし(自民・昭和区):時間の都合もあるんですけども。

本当に多くの課題の中でまた新たな課題が生まれてしまった中で、先ほども何だったっけ。

多くの皆さんが述べることだとか、眺望とか様々なことを主としてそして市長として責任を持つ保障するという発言もありました。

これしっかり本当にやり切れるのか。

この新たな知事からのやれることはやる、やれることはあるという小さな述べられた。これ何がやれることなのか僕ちょっとわかりませんが今の時点ではね、本当にそれを乗り越えていく。

責任を持てる。

保証できる。

小さなこの発言を含めて、大丈夫ですか。

西野所長：

私どもとしてはきょうお示しさせていただきました。

方針案に基づきまして、天守の素晴らしさや眺望を楽しめることを保障するということですね。強い決意を持って臨んでまいりたいというふうに考えております。

西川ひさし(自民・昭和区)：じゃあ知事さんの発言に対する対応というものも責任を持ってしっかりと市としての姿勢をしっかりと理解を求めるとするかその責任を持たれる。

決意があるということによろしいですね。

西野所長：市の方にお話があればあれば当然ですね市の考え方をしっかりと説明してまいりたいというふうに考えております。

西川ひさし(自民・昭和区)：すいません市の方に話がなければじゃなくって新聞記事もここまで知事が発言してみるの、こうした場合この市の重要案件であるものでありますから、こちらからこの発言の趣旨はなんだとかどうですかとか説明はこちらからしていく積極性が必要であると考えるかと思いますが。

それが責任であり、保証でしょ。市民の皆さんに対する

西野所長：私どもとしては、この県の方のですねいわゆる部署に対して、一度またご相談といひますかいろいろと何か問題点があるかお聞きするとか。

そういったことを当局としては一応やる必要があるかなというふうに思っております。

西川ひさし(自民・昭和区)：そこまでおっしゃられるんですから7月を目途としてメールの様々な課題が多くもまたあろうかと思ひますけれども、きちっと先ほども保障する。

そして責任を持たれることをこの場で述べられたので、しっかりと責任ある対応をしていただきたいということを申し上げておきます。

福田誠治(公明・南区)：えっとですね、私から、天守閣の基礎はケーソンということで、これ史実に忠実ではないと。いうことなんですけど、他にも注意することはたくさんあると思うんですが。

たくさんというか、あると思ひますが、どういうものが例えばありますか。

蜂谷主幹：委員ご指摘いただきました史実に忠実じゃない部分ということについて、復元する木造天守につきましても、地震だとか、火災等に対応するために、スプリンクラーを設置したりだとか、耐震性を上げるために耐震ダンパー等入れると考へているところがございます。

福田誠治(公明・南区)：それと今石垣の話が出ましたけれど、ケーソン基礎をケーションにす

ることによって、石垣議員は荷重がかからないということでもありますので、全体の工程については、石垣とは天守閣と別に分けるべきだと。

私は以前から言っているとんですけど、その辺はどうでしょうか。

蜂谷主幹:この事業の技術提案を求めるときですね。

木造復元と石垣の工事というのは分けて考えておまして、天守を木造復元した後9年以内に石垣を補修するというような形で提案を求めておしますので、別のものというふうに考えております

福田誠治(公明・南区):天守をまず完成させてから石垣をいじるということわかりました。

私昨日姫路城に着きました。

それは石段がありますけれど、今資材について、昭和39年にいわゆるスロープにしたと石段だとどうしても大きさがわざと違ってらるんですね。歩きにくいように。敵が攻めにくいように。敵が捻挫をしやすいようにとかね。

いろんなことを考えてわざわざその段差が1段1段違って石が置いてあるような状態をいわゆる観光客が来て上がりやすいようなことで、スロープにしちゃったということなんですが。

それで、我々も今後つくるに至って史実に忠実というのはいいんです。

というかそれを求めていくんですが、今現在、これも100年200年たったときには史実に忠実:私言いましたけど、ここにあるですね東洋大学の高橋教授がこれから文化財を歴史の中でどういうふうに作っていくかが今ある人たちが評価するよりもずっと後世の人たちが評価するかに着眼していかなければならない。

私このほど昔向けた一前に委員会で言ったことあるんですけど。

今の史実なんだと、先ほどいろいろ出ておりますけど、障害者差別解消法とかそういうのはあるから、そのことも考えてこの木造の証作つたんだということを後世の人に伝えていくことも大事だと私は思うんですね。

その辺はどのように考えておられますでしょうか。

蜂谷主幹:委員ご指摘のとおり、基本的にはバリアフリーというのは我々も重大重要なものだというふうに考えております。

ただ今回の天守木造復元につきましては、エレベーターというものを選択するのではなく、新しい技術を模索して行って、それで何とかバリアフリーをしていきたいというふうに考えております。

それが結果的に後世に時代が流れたときに、この時代として適切だったかどうかというのを判断されるものと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長、福田誠治(公明・南区):先ほどから聞いておりますけど、新技術を言っておりますけど、何も決まってないということこれね。

私いろんな市民相談をやっておりますけど、借金する人ってね。

すいません来月お金返しますからとか、やはり私は理解しますから、そういう方をですね、なんかようにとるなと思いますよねそんなふうにしかとれないのですね。

いわゆるごめんなさいできませんでした。

それはまずいでしょう。

どうですか、そんなことだから今ある技術の中で、まだこんな発展開発があるだろうと言う考えは何ですか。

どうでしょう。

蜂谷主幹:我々今回、付加設備の方針案の中で保障するという言葉を使わせていただいております。

これはこれにつきましてはかなり強い思いですので、委員ご指摘のようなことにはならないというふうに考えております。

また転用できる、技術としては、先ほど来、お話ししていますように、高所作業車であったりだとか、はしご車であったりだとか、今あるものを何とか転用して上がるだとかいうことも考えていきたいと思っておりますので、対応可能だ。

いうふうに判断しております。

委員長。

福田誠治(公明・南区):高所作業車とかはしご車と言われましたけど、これは一つのお願いで一つの箱とかに行って帰ってくるロス時間がいっぱいあるんですよ。

私前に提案しました。

大型客船のタラップでのつく使うべきだと、いわゆる常時行き来ができるということですね。

このタラップ客船事業タラップは海、海がお客さんついております。

海の方は干満があつてね、水位が変わってくるんですよ。

だからあえて動くんですよ。

それに対しても、タラップは一つ流れておる。

名古屋城にもしつけれというのだったらこれ固定されてるんですけどだからもっと簡単になるという。

劣化のほど、当然劣化等保全的にあれかなと考えるかんけど、当然客船は何年に一遍その修理したりとか点検しております。

そういう意味でもっと科学研究したりしていただきたい。

そして我々車乗ってますスライドドアように取るなど私は思ったんですね。

それを外から見えないようにしても使ったらどうかというのもこれ質問しました。

そして、お城でなんにもだと周りが劣化していきますいろも変わっていきます。

あります。

そういうふうには新築するとき、ついでに入口のところを確保して一緒に同時に作って、そしてそういう細工ができるということをするれば私はできると思っております。

その点、いかがでしょうか。

蜂谷主幹:委員からご提案がありました。

ボーディングブリッジのようなものにつきましては、基本的には外部エレベーターをつけるのと

変わりがないものですから今回外部エレベーターについて、本来の木造天守の外観を損ねるということで設置を見送っておりますので同様に設置できないものと考えております。

福田誠治(公明・南区):これタラップ取り外しできるんだね。

とりはずしが。そのことに注目してるんですよ。

もっと考えて喋ってくださいよ。

だから全くないが以前まったくなじみますよ。

中に細工するだけで胴上げだよねなんか遠隔操作できますよなんかいろんな技術がありますから。

どうですか。

蜂谷主幹:委員の方からもお話がありましたように、ボーディングブリッジをやった場合、地面に固定をするということが必要になるということではいただいております。

したがいまして確かに天守閣に接続する部分を動かせることが可能かと思いますが、敷地内にはその建物が残ってしまうので。

景観上は好ましくないかなというふうに考えております委員長

福田誠治(公明・南区):それは何らかの形でカモフラージュして木とかなんかでね、ごまかせばいいんじゃないの。ごまかすの得意でしょう。

その辺は見えないようなものにすればいいと思います。

それで、それによるエレベーターは15人じゃなくてね30人ぐらいつけて大勢の人が登れるようにしていただきたい、そういう100年たったときに200年たったときにあの時代の人を考慮してくれておるといふふうに私はなるとは思いますけど、しっかり考えていて、検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

江上博之(共産・中川区):最初に新しい公共建築物である木造木造復元ではバリアフリーは無理ということがはっきりしました。

やはり最上階まで登れるようにしてほしいという障害者の方のかことも含めてね、これは別に一般市民の方、障害者以外の、障害者をだいたいどういふふうに表示することがありますけれども、そういう今回、申し込みをされた意見を言われた方以外の一般的な市民全体も含めてですねやっぱりバリアフリーという当たり前のことです。

そういう点では、私たちが述べてきておりますけれども、現天守の5階しか行っていないエレベーターを7階にしていくと。

金銭的にも問題がないというふうに思いますので、改めて見直しをまず求めておきます。

その上で今から石垣の問題について改めてお聞きします。

基本構想これ昨年の12月の25日の日に見せていただいたものの中の(4)で木造復元の課題というのがあって、これ26ページですね。

⑥に天守台石垣に係る課題という表現がありまして、その中に述べられております。

現天守閣の解体工事及び木造復元にかかる工事を施工する際には、特別史跡の本質的価

値を構成する要素である石垣に悪影響を与えない工法対策をとる必要がある。

天守台石垣にかかる荷重の変化や各種工事が天守台に近接することによる石垣への影響等に対しての充分な調査解析が必要である、こういうことから、今、地下1階、穴倉の根石の調査とか、背面調査とか、そういうものが必要ではないかと私は思いますが、先ほど石垣というものと天守閣の建設というのは別問題と言われたけども、今書かれているこの基本構想の中に書かれていることと、私には矛盾するように聞こえますがいかがですか。

村木主幹: はい。

石垣につきましては、まず今、現在現況の調査をしております、それを受けまして、保全の方針、保全のための基本的な考え方というのを策定する予定にしております。

それを受けまして、工事の中でも、そういったものはモニタリング等を行いまして、影響のないような工事を行っていくというような計画になっております。

江上博之(共産・中川区): 今やっている石垣の調査というのは天守閣天守台のところではなくて、その周りの、言ってみりゃお堀の地下だとかね、そういうところの調査をされたとは聞いてますが、基本構想の案の中で述べられている石垣調査と言うのは天守台石垣の問題そのものじゃないですか天守台石垣そのものについて調査したんですか。

村木主幹: 天守台石垣につきましては現在基礎調査の中で、測量調査それから現況調査と申しますか、各石ごとの調査を行っております石垣の現在の状況を把握するカルテというものを作成しております。

掘削を伴う調査は堀の中でしておりますけれどもそれ以外の調査を天守台石垣全面に当たっております。

江上博之(共産・中川区): そうすると、穴蔵のですね石垣の根岸調査とか背面調査というのは関係ないということですか。

村木主幹: 穴蔵につきましては穴蔵につきましては現在石ごとの測量ですとかそれから仕事のカルテを作っておるという作業を進めております。

そこまでは石垣の保全の方針というところに含めていくと計画でやっておりますけれども、根石背面の掘削発掘調査、掘削を伴う調査と申しますのはあくまでもその後具体的な保全方式を具体的により詳細に検討するための調査というふうに考えております。

江上博之(共産・中川区): そうすると保全という一部の者であっても、具体的なものは今回は関係ないという判断をだれがするんですか。

村木主幹:

今回文化庁の7月に向けてまとめております石垣の保全の方針と申しますのは基本的な考え方というのをまずお示すものだというふうに私も考えておりますその後長い時間をおかけまして各種の解析ですとか分析等を行って、具体的な方策というものはその中で検討していくものというふうに考えております。

江上博之(共産・中川区): そうしますと申請はねこれ7月に復元検討委員会とやりとりをさらにして9月に申請となっておりますけれども、申請をした上で具体的な内容について、またや

りとりがあって今の背面の調査の問題とか根石の問題とかそういうものが出てくると予想して  
るってことですか。

村木主幹:7月の段階でお示しするのが基本的なところでございますので、その後の具体的  
なところ具体的な方策というのはその後またご相談させていただくことになると考えておりま  
す。

江上博之(共産・中川区):そうしますとね、5月9日の天守各部会の報告の中で、名古屋城  
天守閣整備事業工程表っていうのが出てました。

マイルストーンというんだそうですね、私横文字を置いておきますけれども、その中にで  
すね。

石垣詳細調査完了。

この変更がありました。

平成30年7月までというものを平成31年3月までに変更するとなっております。

ただし史実調査、穴蔵石垣石垣、背面調査以外は8月に完了と。

従って、史実調査、穴ぐら石垣、根石、背面調査は、来年3月まで調査が続くと、そういう理解  
でよろしいですね。

村木主幹:はい。

史実調査につきましては、来年度の3月あるいはごめんなさい来年の3月までを予定してお  
ります。

それ以外の穴蔵石垣の発掘調査につきましては今の時点で8月頃をめどというふうに考えて  
おります。

江上博之(共産・中川区):もう一度言いますように、史実調査、穴蔵石垣、根石、背面調査以  
外は8月に完了と書いてあるんです。

ということは二つの調査は8月に完了ではないというふうに説明されていると思いますが違  
うんですか。

村木主幹:すいませんちょっと勘違いをいたしまして穴倉の根岸背面調査というのは、発掘調  
査を始めてから取りまとめまで、五、六ヶ月六ヶ月程度を予定しておりますので、取りまとめ  
まで含めましてもちょっと後までかかるというふうに考えております。

江上博之(共産・中川区):その他通りまとめとかそういうことを考えて書いてないですよ。

これ天守各部会の正式の報告で出してるわけですよ天守各部会では質問がなかったから私  
が聞いてるんですけども、そう書いてあるじゃないですか。

書いてあるということは調査は来年3月までかかるということでしょう。

違うんですか。

村木主幹。

穴倉石垣の発掘調査値1回目の調査につきましては来年3月までという予定ではございま  
せん。

もともと早ければ5月に初めて6ヶ月程度を予定しておりましたね今若干おくれておりますけ



れども、頭が若干おくらしている部分、お尻の中には取りまとめの部分が入っておりますので、現地の作業というのはもうちょっと早く終われるというふうに思っております

江上博之(共産・中川区):とにかく穴蔵石垣根石背面調査は来年3月までかかるにもかかわらず石垣様調査取りまとめの指定9月に申請をするというのは保存の中身も、基本的という言葉にはなっておりますけれども、具体的なことになると、曖昧でやはりそこまでの調査をしなければ申請そのものがないと私は理解できますけどそういうことじゃないんですか。

村木主幹:私どもの考えといたしましては、今年の7月までの取りまとめ、基本基本調査等詳細調査の中で、7月までに取りまとめたところで、文化庁の新設するというような計画にしております。

江上博之(共産・中川区):皆さんの計画はいいんだわ。これはもう初めからわかってんですよ。だから、工程に変更がないと散々言うけども、現実には今言った穴蔵石垣根石背面調査は来年3月までかかるんだから申請時期が事実上変わるんじゃないかと。

そういうこと私聞いてるわけですよ。

申請変わるんじゃないんですか。かわらざるを得ないんじゃないんですか。

7月になって実は無理でしたと言って7月に変更するというので5月の段階では言えないということですか。

西野所長:調査石垣調査につきましては実は史実調査がですね今年度いっぱいかかると、それから穴蔵石垣の背面の調査につきましては始めてから半年程度ということで考えております。

そうしますとそれが全て終わってから、文化庁に現状変更の申請をするということですよと当然遅くなるということで我々もあくまでも現状変更許可の申請というのは建物につきましても基本設計レベルで出すということがございますので、石垣についても、概略を元にですね、今後石垣委員の保全に対する基本的な計画をまとめて、そして文化庁に出していくという。

そういうふうな予定をしておりますので、今の計画を取りまとめた上です、そういう考え方をしっかりまとめることができれば、7月に提出していくことができると、そういうふうにございます。

江上博之(共産・中川区):くどいですがどもね。

平成30年7月の完了予定を前提にしているから申請が9月というのは皆さんの理屈ですよ。しかし現実には、来年3月までかかりますと、今もクドクド聞いて結果的な背面調査取りまとめも含めて3月まで延びますと、当初は7月までだったから9月申請という理屈はつきますけれども3月になったんだから、やっぱりこれ申請時期が変わりますよということが入ってかないとまずいんじゃないですか。

どうですか。

村木主幹:すいません私の説明が間違っております、根石背面調査につきましては、11月、今の予定でいきますと11月に、工程が工事が終わると、調査が終わるというような計画にな

っております。3月ではなくて、11月までには根石背面調査が終わるとというのがまず一つなんですけれども、その根石背面調査とそれから史実調査、史実調査はそれらを石垣の保全の方針というのが課長に申請する。

書類には、当面含めないでいくという前提により、考えておりますそれらの追加的な調査であったり調査であるというふうに考えておりますので、7月までに、基本的なデータが取りまとめられるというような前提に立っております。

江上博之(共産・中川区):天守閣部会の方がどうして言われなかったかわかりませんが4月までの予定が来年3月にまでなり今お聞きしても調査は11月でもいいんですけど取りまとめにかかると来年3月までかかるということには間違いではないと思うんですよ。

そういう点では変更した以上は変更に沿ったね申請時期が変わるのは当たり前だということをお思います。

それすら認めないというのはやっぱりおかしいということをお指摘しておきます。

次に木造復元の優位性についてお聞きをいたします。

これは天守閣木造復元の方が現店主の建て替え耐震化より良いということお言ってる中です。こういうこと書いてあります。

本質的価値の理解を促進するという点で優位性が高いという。

現天守は真実性の高い内部空間の復元が行われていない外観復元建造物であると、すなわち防衛機能を備えた天守の建築的特徴を観覧することができない。

確かにそうでしょう。

復元天守は木造の柱や梁などの軸組みや装飾、木材の匂い質感などを時代を超え、実体験することが可能だという。

から狭間石落し鉄砲狭間とかいろいろ言われる内部で敵が来たときにやるいろんな仕掛けですね。

そういうものなど防衛機能を備えた近世期の天守の特徴を見ることができる観覧することが可能だという。

さらに木造の本丸御殿とともに意味意義があるということが書かれてある。

しかしですね、今回、障害者問題の中で、VRという話が出てまいりました。

バーチャルリアリティーと言うんだそうですけれども、このバーチャルリアリティーによってにおいの嗅ぐとか質感というのは無理かもしれないけれども、それ以外はみんなことができるんじゃないか。

柱の柱や梁などの軸組みとか装色とかね。

あるいは狭間や石落し、こういうものはバーチャルリアリティーによって十分可能ではないかと思うんです。

現時点で障害者の方に言われたバーチャルリアリティーってのは、可能性をどこまでのことを言ってみえるのか、私はほとんどもうこういう優位性にかなうぐらいのバーチャルリアリティーができてるんじゃないか、そういう技術がもう現時点であるやないかと思っておりますが、いかがです

か。

蜂谷主幹: VR 技術につきましては、あくまでもコンピューター上で人工的な環境を作り出し、あたかもそこにいるような感覚を体験できる技術であって、天守の最上階まで登ることが困難な方などに少しでも天守木造天守を体感していくという。

いただくための施設等を考えております。

したがいまして、人工的な環境では今回 VR につきましては、人工的な環境をコンピューターグラフィックではなく、実際の復元した木造天守閣を撮影した。

画像であったり、動画などを活用して、設置していくことを考えておりますので、あくまでも木造復元天守があってこそその VR 技術だというふうに考えております 江上博之(共産・中川区): 障害者の方が登れないものだからね VR ということを出して、VR 一般的な方も含めていいじゃないかという、いろいろなことを言われる。

しかし、これだけ技術が発展してるといふときに VR のことを今までも言われなかったし、VR で私は十分だと思う。

ただ、匂いとかねそういうものは難しいということがわかりますよ。

それは別に天守閣の木造化ではなくて、まだない北東の櫓とかねそういうものを再建で十分そんなことはできるわけですから、そういう点でも、この復元の優秀性があるという点においても、これはもう否定しなければならぬと認めることができない問題だということを思います。もう一点ですけれども、先ほどもありましたけれども、現名古屋城天守閣を作るにあたって、構想案は 6 ページ、6 ページに書いてありますよ。

6 ページにわたってこれだけのものを今まで整理されたことはないと言われまして。

私は 12 月の 25 日だったものだから、その後名古屋城が企画展を開かれる。

1 月にそういう中で、せっかく整理されたこのものが展示されると思いました。

もうこういう内容について市民の皆さんに示したことはありますか。

村木主幹: はい。

こちらにつきましては、現天守閣の価値という形でまとめたものとしてお示したことになるところでございませぬ江上博之(共産・中川区): 私の質問はまとめたものを市民の皆さんにお示したことがありますかと聞いているんです。

村木主幹: はい。

特別展とか等で公開したかという趣旨だといたしましたら今のところしたことはございませぬ。委員長が江上委員。

江上博之(共産・中川区): せっかく現天守にねえ、市民の皆さん思いを込めた私もここでさんざん申し上げてきましたよ。

それが 12 月 25 日にここまでのものがまとまった。

これはこれで素晴らしいことだなと思いました。

ところがそれが生かされてないんですよ。

でもこれ文化庁にもっていくためだけじゃないですか。

これ結局そういうものじゃないですかこの基本計画ってそれぞれに使う予定あるんですか。

西野所長: はい。

ただいまご指摘いただきました現天守の価値の整理ということで現天守についての情報についてですね今この機会に取りまとめたということがございまして、ただ今まだこれ取りまとめの最中ということで、まだ正式にまとまった形に全てがなっているわけではないという段階でございますので、今後ですね現天守の価値を伝えているということは非常に意義のあることではあると思いますので、こういったものも活用しながら、市民に紹介していくということについてはしっかりと検討してまいりたいというふうに考えております。

江上博之(共産・中川区): それはそれで木造復元とは別問題としましてもね、やっていく必要は十分にある、意義あるものだと思います。

そこで皆さんが出された資料の基本計画案の1ページ12月26日のところを読みますと、文化庁復元検討委員会は25日に委員会で所管事務調査やったもんだから、ちゃんと手順をとって、文化庁行かれたとそういうふうに思います。

そこで、基本構想が報告されると書いてあります。

基本計画には案が書いてあるんだけども。

今お話で基本構想も12月26日以降変わってくると思っとか変わってきてると思うんですよ。そういう点ではこの基本構想だって案じゃないかなと私は理解しますが、そういう理解じゃないんでしょうか。

村木主幹: こちらにつきましては基本計画案のうちの一部ということになりますのでこの時点では案ということになると思います。

江上博之(共産・中川区): ですから皆さんのようにね。

必ず字句というものは丁寧に書かれてるはずだから、この基本構想だって、現時点、その基本計画案が案だから。

構想案と言う言い方をされるのかもしれないけども、今私達に見せているのは基本構想が見せたことないんじゃないですか。

基本計画案と言ってるけども、基本構想以外に議員に示したことがありますか。

村木主幹: 今まで基本計画、基本構想案まで示したところでそれ以外のところについては示しておりません江上博之(共産・中川区): ですから、ここの表現もね、ちゃんと基本構想案とやっぱりしていくべきじゃないかということを指摘させていただきます。

最後にしますけれども、今の障害者のエレベーター問題にいたしましても、それも解決していないのに、9月に申請するそのために7月から復元検討委員会である。

これはおかしいと。

中身もないのにそんなことやっていいのかと市民合意もないのに何やっていいのかということをおもいます。

それから石垣の問題についても石垣調査、背面調査の問題だとか根石の問題だとか時期を

変更しているにもかかわらず、スケジュール通りでやっていると。

これもまさに2022年12月に木造化ができるということを市民に知らせるということだけであって、中身については、まだまだ検討課題が多いと、そういう点では見直しを求めるということを発言して終わります。

委員長。

福田誠治(公明・南区): えっとですね先ほど天守閣の話をして、いわゆる天守閣に登りたい人がほとんどのかたが天守最高階最上階のぼりたいと、2階1階からほとんど6階までは何があるかと、展示物はほとんど何もないんですね。

うん。何があるかといったら先ほど言ったように、鉄砲狭間だとか、落石のいわゆる窓があったり、そんなのはずっとあるだけあって、亭主のって素晴らしいなと思う服少しぐらいしかやっぱりないんですね。

だから誰でも天守くんやっぱ一番上に最上階の額と私は感じました。

それですね、夏なんかこれ大変名古屋の気温が大変上がっていると、世界でもだいたい一度あがったと。名古屋特に名古屋城付近はどれぐらいあがったんだと。

気温はどれぐらい上がったんでしょう。

そのお城築造したときと今と、分からなかったら、明治でもいいし、大正でもいいし、ね、温度基本仕様は喋るなってね調整。調査しだしてからいいんですけど、どうでしょうか。

村木主幹: 温度につきましては平均気温というのはある基準から+何度-などというふうにかかるというふうに聞いて聞き及んでおるんですけども、例でいいますと、1600年ごろから今までの間に一度ほど、平均気温でプラスになっているというようなデータを見たことがございます。

福田誠治(公明・南区): これはちょっと調べたんですけど、その前に世界とか全国の気温しかないんですねでもちょっと調べられなかったなと思ってるんですけど、そんな馬鹿ではないと私は感じております。

そういうことで、いわゆる熱中症このほどだってそうでしょ最近でしょう。

熱中症についても、どのように考えておりますか。

例えば姫路城にいったとき聞きました。

そしたらいわゆる放送は場内放送で熱中症の予防に対し、日本語英語中国語韓国語で水分補給を促す内容の放送を30分に1回ずつやってるんですね。

はい、それくらいも熱中症になるかどうかをお調べいただき、オープンオープンには280万人が入場したと聞いておりますけど、その頃だと思ふ本当に年間100名近い人が救急車で運ばれておると。というふうに聞きました。で、特にね、暑いのは、789.3月だと思ふですけど、そういうところの対策っていうのも真剣に考えなくてはならんなどというふうに思っています。

その辺についてはどのように考えてお見えでしょうか。

蜂谷主幹: 委員からご指摘ありました姫路城につきましては基本的には夏には復元した天守と同様に窓がガラス等が入っておりませんので、夏は風通しがあるため、特に天守閣内にお

いて、暑さ対策はしていなく屋外にミスト施設なんかを設置しているという話は聞いております。また冬についてもスリッパなどに履き替える。

スペースにカーペットを敷いているという程度で、基本的には木造の床のまま歩いていただいているというような状況です。

復元されたあの木造復元される。

名古屋城天守閣についても、構想であり、なおかつ窓にはガラス等入れないことを考えておりますので、姫路城と同様に、ある程度の風通しはあるものと考えております。

ただ、観覧経路今のところ、管理運営上の考え方としては観覧経路の各所に休憩スペースを設けるなど、その場所に場合によっては冷風扇おくとかというような暑さ対策は行っていきたいと考えております。

また設計に際して建物内の温熱シミュレーションなんかもやって、実際にどの程度室内の気温がある上がるのかというのも、検証していつてしかるべき対策をとっていききたいというふうに考えております。

福田誠治(公明・南区):冷風設備といいますが、これ何で電気を起こすんですか。冷風設備。

蜂谷主幹:基本的には電気での冷風扇になろうかというふうに考えております

福田誠治(公明・南区):そうすると電気の配管をしないといけないと。

スプリンクラー以外にまた配管作ってよろしいでしょうか。

蜂谷主幹:電気の配管するということではなくこれについてはまだどのような機械でやるかというのは何も決まってないところではございますが、例えば照明でいいますと姫路城なんかですと、充電式のものなんかを活用しているというお話もお伺いしていますので、そういった冷風扇なんかについても、場合によっては充電式のものというものを活用するだとか必要最小限の電気設備としてコンセントを設ける。

というようなことも考えていきたいと考えております福田誠治(公明・南区):そういうことで、充電式のものを使っているということでも窓は無いと言われたように、真っ暗なんです。

ですから、いわゆる昔のだろうそくですわ。

その代わりに、蓄電の電池を使ってやってるんですがこれを毎日取り替える。

いや100こ以上ぐらいというが、それぐらいの数を、いわゆるその人件費だけでも、いわゆるとんでもないことになってくるということになるんですね。

ですからやはり、その辺もいろいろ考えなあかんこといっぱいあると思うんですね。

それは後付けはいけないと思うんですね。

最初からそういうことをいろんなことを緻密に考えていないといけないと私は思いますので、本当にただあの天守閣天守閣ってね。

バリアフリーだけじゃなくて、人はたくさん集めるのあればその熱中症等々も考えていただきたいと思います。

前回は、スプリンクラーを利用して、私は、ミストでないけど、これは当然いかなんということ、

床暖房っておりますね。

床暖房でなくて逆に天井に冷水を流すと、だからこのスプリンクラーの配管をループ管にして。そういうことを考えていただきたいと、天井から冷やすというような考えも持っていくべきじゃないかなと思いますけどいかがでしょうか。

そうですね。

蜂谷主幹：でもスプリンクラー設備につきましては、消防設備ということでございますので、他の設備に転用するということは今今の法律的には難しいというふうに考えております。

福田誠治(公明・南区)：だから設備だからだいたい考えてやれるもんならやるべきだと私は思うことを言ったわけであって、間検討してください。

ですからできないからでなくて、ぜひ、いわゆる工夫しなきゃ、工夫していただきたいと。

ただできないだけですまん済ますんじゃないでいろいろ考えていろんなことを考えて、本当にいろんな観光客たときに、よく考えてくれとるというものを作らないとその分史実に忠実だってもういわゆる弊害ばかりやっちゃいけないと思うんですね。

もう先ほど言ったように、エレベーターがつくことに外付けでつくことによって天守閣登れるわけですわ。

姫路城は大変だろう。だからいやだといって名古屋城にくる人も何人か見えると思うんですね。今後姫路城がライバルにもなると思うんですわ。

そういうことで姫路城に対する研究をいただきたいと思いますので。

よろしく願いますけれど、どういうどのような観点から考えを持っているでしょうか。

蜂谷主幹：姫路城など、現存している木造天守どのような形で運用されているか、夏場冬場のそれぞれの運用対策については十分に調査をさせていただいて、復元する木造天守に関し、生かしていきたいと考えております。

委員長。

福田誠治(公明・南区)：だから新築のときにきちっとやらなくちゃいけないということを強く要望しておきます。

以上です。

江上博之(共産・中川区)：確認のために言うておきます。

天守閣の木造復元を前提にした保存活用計画や今回の件、基本計画案については認められる認められませんが、そういう全体で引き続き審議して参ります。

以上です。

他によろしいでしょうか。

中川貴元(自民・東区)：そしたらエレベーター問題と、法令等の関係について少しお尋ねをさせていただきます。

まず建築基準法ですけども。

いわゆる第三条第1項、バリアフリー法と呼ばれるところですけども、全部読むと長いんで省略しますが、要はここで掲げるところの第1項もしくは第二項に掲げる建築物または

保存建築物であったものの原型を再現する建築物で、特定行政庁が建築審査会の同意を得て、その原型の再現がやむを得ないものと認められたものの、これについては適用除外という。ということになっておりますが、この点についてのまず本市の見解を蜂谷主幹：三条の適用につきましては、名古屋城について、昭和7年に史跡に指定され、天守につきましては、国宝に指定をされておりました。

残念ながら戦火で焼失してしまいましたが、特別史跡に指定された時点での昭和7年に指定された史跡これの条件を引き継いでおりますので史跡に指定された時点で木造天守閣は存在していましたのでその関係で三条1項4号の再現というものに該当するとうるとうるというふうに判断をしております委員長 中川貴元(自民・東区)：次に本市の福祉都市環境整備指針についてであります、これについては、設計施工上の標準としての技術的基準の適用原則というものがああります。

都市施設、この都市施設というのは公共建築物が入るわけですが、この都市施設の新設、増設改修の工事に当たり、施設の用途及び規模、当該工事により整備される整備の範囲等を勘案して可能な限り整備します。

やむを得ず整備が困難な場合には、代替的補完的措置を講じます。

これについての見解を蜂谷主幹：福祉都市環境整備指針につきましては今回史実に忠実に木造復元をするということでございますので、基本的には焼失した時点の天守閣の姿を取り戻すということが大原則でございます。

したがってバリアフリーの対策につきましては、先ほどから答弁させていただいておりますように、新技術を活用して代替措置、それらを代替措置として、天守に上がっていただきたいというふうに考えているところでございます。

中川貴元(自民・東区)：次に、障害者差別解消法について第五条ですけれども、みずから設置する施設の構造の改善及び設備の整備関係職員に対する研修その他の必要な環境の整備に努めなければならない。

あるいは第七条その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて社会的、障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならない。

この点についての見解を蜂谷主幹：障害者差別解消法の五条につきましては、委員ご指摘のとおり、行政機関及び作業者は社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮を目的 的確に行うため、みずから設置する施設の構造の改善及び設備の整備関係職員に対する研修その他必要な環境の整備に努めなければならないとなっております。

これにつきましてはあくまでも、我々としてはその部分については努力義務であるというふうに認識をしております。

第七条につきましては、合理的配慮のことについての記述がありますが、我々としては合理的配慮として今現時点において、設計を進める中で、障害者の方であったりだとか、高齢者の方を排除するという考えで設計をしているわけではなく何とかして上っていただくというこ



とを保証するというところで考えてやっているとございませう。

したがいまして新技術の開発を進め、こういった方々に上がっていただくということについて、我々としてはそれが合理的配慮に当たるものというふうに考えております。

中川貴元(自民・東区): そうすると、障害を理由とする差別の解消の推進に関する名古屋市職員対応要領これについても今言及があったんだと思いますけれども、この対応要領についての合理的配慮の提供、についても、本市としては問題がないと、こういう見解ですか。

蜂谷主幹: 委員ご指摘のとおりでございます。

中川貴元(自民・東区): それでは次に、愛知県のひとにやさしいまちづくりの推進に関する条例について、規則第5条の3項文化財としての価値が高い特定施設の新築等をしようとする場合で、整備基準を遵守すると当該価値が著しく損なわれることになると認められるとき。

この場合において、適用除外という。

ということになっていますが、この点についての本市の見解を蜂谷主幹: 今回木造天守復元につきましては、先ほども御説明させていただいたとおり、建築基準法3条適用を受けてあくまでも史跡文化財であったものを原型を再現するということになっております。

したがいまして、いわば文化財としての価値が高い、建物として復元することをめざしておりますので、このひとにやさしいまちづくり推進に関する条例の文化財としての価値が高い特定施設の新築というものに該当するものと考えております。

中川貴元(自民・東区): それでは少し知事の発言。

引用させていただきますが、「単にエレベーターをつけないというだけでは、直ちに障害者に差別的な取り扱いをしているとは言えないと。

代替案があれば直ちには言えないと県の職員の方が発言をされたそうであります。

発言について、知事の発言が以下のものであります。

「例えば不適切な発言だと言わざるを得ないと思います。

それは私が取り消しておきますよ。

不適切な発言だと。

軽率な発言だと言っていいと思います。

そういうコメントはそういうことはコメントすべき発言ではないと」このように知事が発言をしていらっしゃいます。

これについての本市の見解は。

西野所長: ただいま主幹が答弁してまいりましたように、私どもこの木造天守閣につきましては、エレベーターつけないという方針ではございますけれども、そのほか、新技術、開発等によりまして、皆さんに入っていただけるようにバリアフリーを進めようというふうにしておりますので、私どもとしては精神に反するものではないというふうに考えておりますので、単につけないだけでですね、差別的な取り扱いするとは言えないということについては、私どもはの立場とは近いのではないかなというふうに思っております 中川貴元(自民・東区): それでは、これらのことについて先ほどといいますか、この委員会が始まる前に、健康福祉局の局

長からコメントをいただいております。

少し読ませさせていただきますね。

「木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針、(案)について、障害者差別解消法においては、行政機関はみずから設置する施設の構造の改善及び設備の設備の整備に努めなければならないとされています。

今回、木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針(案)においては、史実に忠実に復元するためエレベーターを設置せず、新技術の開発等を通してバリアフリーに最善の努力をされるとされております。

新技術の開発等で必ず障害者の方にも天守閣内部が見られるよう最大限の努力をされるとされており、エレベーターを設置しないことが直ちに基本的人権を侵害するとは考えておりませんが、引き続き障害者の方の意見を聞きながら、障害者の観覧整備の整備に努めていく必要があると考えています。

」このように、健康福祉局長からコメントをいただきました。

これに対する当局の見解とこれに対する当局の見解と、当局そのものの御見解をお尋ねしたい。

西野所長:ただいま健康福祉局の見解ということでお聞きいたしましたけれども、私どもの考えといたしましても今申し上げたように、バリアフリーに最大限努力をしていくということでございます。

そういう中で、それを実現するために、障害者の方とのお話もしっかりとしながら、実際に使っていただけるものを作っていくと、そういう必要があると思いますので、健康福祉局ともこれから十分にいろいろとの連携をとりながら、そういうバリアフリーを進めてまいりたいと、そういうふうにご考えているところでございます中川貴元(自民・東区):そうするとね。

当局あるいは本市としては、法令等法令等、においては、問題はないと。

こういう見解なのかなと思って聞いておりました。

一方では、やはりその障害者の方たちの気持ちの問題。

もあるのかなと。

この二つの側面がありはせんかなというふうに思っています。

先ほどから決意のあらわれとして、保証する。

という言葉が引用された。

こういう答弁をいただきましたが、しかしながらその皆さんの決意が皆さんはみずからが研究をし、開発をするわけではありませぬので、皆さんがどれほどの決意を持ってここに挑むか。ということはそれはすなわち予算に反映されるのかなというふうに思います。

1000万や2000万の補助ですね。

2020年か。

2022年までに。

間に合う。

かどうかは極めて不透明であります。

そうするともしかしたら皆さんは障害者の方たちに良かれと思って発した言葉が保障するという言葉が、むしろその淡い期待にしてしまっただけではないか。

先ほどからの議論もそういうところにあるのかなと思いますが。

皆さんの決意のあらわれは、やはりいくらどれだけここに投資をしていくのか、何が何でもやりきるんだということは予算の額にも比例をせざるを得ない比例してくるのではないかと思います。その辺のところのお考えはどのように思っていますか。

渡辺局長。

確かに今年度の予算につきましてはこのバリアフリー対策 2000 万円の予算をちょうだいしているところでございます。

周辺施設のバリアフリー化等、あとは研究開発についての 1000 万と二種類に分けて 2000 万頂戴してるところでございますけれども、研究開発に 1000 万円につきましては、先ほど来お話ありましたけれども、課題の整理、あとはフィージビリティ調査的な確か出来ない額だという認識でありますので、今後、しっかりと研究開発をしていくためにどれだけの予算を投入していくのかというのは再度予算の中で審議をお願いしたいというふうに考えております。

中川貴元(自民・東区)：先ほど後列の方が、こんな答弁をされてました。

現時点においては法令に抵触するものではないと。

勘違いをしないでいただきたいんですが、私も議会というのは、皆様が出してこられた、事柄に対してチェックをしていく必要がある。

現時点において法令に抵触する。

ものではない。

しかしながら将来においては、法令に抵触する可能性がある。

とするのであれば、我々はそれに対してイエスとはなかなか言いづらい。

現時点においても、そして将来においても法令に抵触するものではないと。

はっきりと言っていた必要がある。

その点についてお尋ねをしますが、本件については、訴訟リスクは想定をしているのか。

その場合には、どういう内容で訴訟が起こされるのかも含め、当然想定をしていくべきだと思います。

現時点において訴訟リスクを想定しているのかどうか。

渡辺局長：現時点におきまして、今回知事の発言をいただきまして、認識したところでございますので、我々としてはこれは法令に違反しないということで進めて議論してまいりましたが、現時点において、その辺のところを弁護士等に確認してございませんので。

今後とも今後その辺のところを詰めてまいりたいというふうに思います。

中川貴元(自民・東区)：中川委員、これは正副の委員長を初め委員の皆さんにも少しご協議をいただければと思いますが実は、委員会で議論をするのは、一応このメンバーではここが最後ですね。

今局長から弁護士、に相談をしていきたいと、こういうご発言をいただきました。

もし、お許しをいただけるのであれば、あさって、もう1回委員会がありますので、その訴訟リスクについてのお話を伺ってもいいかなとも思いますし、あるいは、少し期間が短いので、新しいメンバーにそれは委ねようという。

いうことであれば、私はそれでも結構かと思いますが、その点について、少しご協議をいただければと思います。

佐藤あつし(減税・中区):ただいま中川委員からご意見がございました件につきましてご意見がございましたらお願いいたします。

ありがとうございます徳永委員長、中川委員。

今、チラチラって聞こえてきてそのとおりかなと思います。

というのは、今日明日にね。

弁護士と相談をだね。

●●したがって、弁護士の先生がたに聞いてそれを精査するのに時間がかかると明後日には間に合わないということであれば、それは新しいメンバーに委ねると、こういう柔軟な対応でもよろしいのかなと。

いうふうに個人的には個人的には思いましたが、ちょっとぼ委員長においてご協議を計らいをいただければと思います。

佐藤あつし(減税・中区):それではまたお客さんからの弁護士さんとの見解の状況も踏まえながらですね、一度正副委員長でご一任いただければご協議させていただければなと思いますけれども、そのようによろしいでしょうか。

それでは、それでは、ただいまご意見がございました件につきましては正副委員長の方にご一任いただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

他によろしいでしょうか。

他にないようであります。

以上で両件を終了いたします。

本日の予定は以上であります。

次回は5月17日木曜日午後一時半から1時30分から、上下水道局関係の所管事務調査を行います。

これにて本日の委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。